

学校法人光華女子学園
平成30年度事業計画書



目 次

I. 経営方針

1. 生き残りをかけた正念場

- (1) 岐路に立つ学園
- (2) 壁を破る総合力の発揮

2. 経営体力の強化と聖域なき構造改革の断行

- (1) 光華ならではの「教育の質」の向上
- (2) 聖域なき改革の断行
- (3) 新たな外部資金の獲得

3. GAIN-plus計画の着実な遂行と次なるビジョンの検討

4. 重点実施項目

II. 主な事業計画の概要

1. 大学院・大学・短期大学部

- (1) 質の高い教育保証
 - ① 建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）
 - ② 魅力ある教育課程開発 -1教育課程、授業の充実 -2キャリア教育
 - ③ FD活動の強化
 - ④ 教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ① ガバナンスの確立
 - ② 募集広報活動の強化
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ① 一人ひとりを大切にしたい教育の確立 -1エンロールメント -2特別支援
 - ② 光華独自の特色教育の確立 -1国際交流 -2クラブ活動
 - ③ 学生生徒等及び保護者満足度の向上 -1学科/コース/プログラムの整備 -2キャリア形成支援
-3就職/進路支援
 - ④ 校園間連携による一貫教育の充実 -1内部進学 -2校園教育接続
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ① 地域連携 -1京都市・右京区・各種企業・団体等との連携 -2生涯学習
 - ② 環境教育
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

2. 高校

- (1) 質の高い教育保証
 - ① 建学の精神の具現化と光華教育の深耕
 - ② 教育研究の充実と魅力ある授業の実践
 - ③ 教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ① 強固なガバナンスの確立
 - ② 経営戦略及びIRの強化
 - ③ 健全経営の実現
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ① 伝統ある光華の校風の継承と革新
 - ② 重点地域をターゲットにした学園知名度の向上
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ① 環境問題への意識の浸透
 - ② 地域連携・貢献の推進
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

3. 中学校

- (1) 質の高い教育保証
 - ① 建学の精神の具現化と光華教育の深耕
 - ② 教育研究の充実と魅力ある授業の実践
 - ③ 教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ① 強固なガバナンスの確立
 - ② 経営戦略及びIRの強化
 - ③ 健全経営の実現
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ① 伝統ある光華の校風の継承と革新
 - ② 重点地域をターゲットにした学園知名度の向上
 - ③ 研究機関等の活動強化
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ① 環境問題への意識の浸透
 - ② 地域連携・貢献の推進
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）
 - ① 支援団体との連携
 - ② 外郭団体との連携
 - ③ 産官学連携の強化

4. 小学校

- (1) 質の高い教育保証
 - ① 建学の精神の具現化と光華教育の深耕
 - ② 教育研究の充実と魅力ある授業の実践
 - ③ 教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ① 強固なガバナンスの確立
 - ② 経営戦略及びIRの強化

- ③健全経営の実現
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①伝統ある光華の校風の継承と革新
 - ②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上
 - ③研究機関等の活動強化
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①環境問題への意識の浸透
 - ②地域連携・貢献の推進
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）
 - ①支援団体との連携
 - ②外郭団体との連携
 - ③産官学連携の強化

5.幼稚園

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学の精神の具現化（宗教教育）
 - ②魅力ある教育課程開発
 - ③FD活動の強化
 - ④教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ①ガバナンスの確立
 - ②募集広報活動の強化
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①一人ひとりを大切にした教育の確立（特別支援）
 - ②光華独自の特色教育の確立（教育の柱の再構築）
 - ③学生生徒等及び保護者満足度の向上（進路支援）
 - ④校園間連携による一貫教育の充実 -1内部進学 -2校園教育接続
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①地域連携
 - ②環境教育
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

6.幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」

7.附属施設の事業

- (1) 真宗文化研究所
- (2) 図書館（大学・短期大学部）
- (3) カウンセリングセンター
- (4) 地域連携推進センター
- (5) 女性キャリア開発研究センター
- (6) 人権啓発センター

8. 学園

- (1) 職員力の強化 (SD)
- (2) 経営戦略・IRの強化
- (3) 健全経営の実現 (事業活動収入の確保と支出の抑制、コンプライアンス)
- (4) 教職員評価
- (5) 奨学金制度
- (6) 陸上競技部支援
- (7) 京都光華ランニングクラブ

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

1. 施設整備計画

2. 設備整備計画

Ⅳ. 平成30年度予算

1. 中期計画 : GAIN-plus

2. 平成30年度事業活動収支予算書

I. 経営方針

1. 生き残りをかけた正念場

(1) 岐路に立つ学園

いま、私たちは将来にわたって、創設者大谷智子裏方の願いを繋いで、学校教育を継続していけるかどうかの岐路に立っている。これから将来に向かって歩む道程には、かつて私たちが経験したことのない、厳しい空前絶後の未踏の世界が待ち受けていると覚悟しなければならない。現在大学法人と短大法人合わせて660法人存在するが、その17%にあたる112法人は、2020年から数年のうちに経営破綻の恐れがあるとの予測もある。3000億円超に上る私学助成が、経営難の学校法人への延命措置になっているのではないかと行政レベルでの批判を背景に、文科省は2019年度から本格的に補助金の仕組みを改革し、経営難に陥った法人の、市場からの撤退を誘導しようとしている。昔、護送船団と揶揄された文科省の私学指導のあり方からは180度の転換である。市場原理の導入は、専門職大学が既に13校設置認可され、来年4月に私学法1条校としてスタートする事実からも明らかである。もちろん、多くの私学の最大の懸念は、2018年問題と言われる少子社会の進展による学齢人口の激減にある。18才人口は2018年には再度減少を続け、2031年には100万人を割り込む見通しである。これは大学だけの問題ではないことは言うまでもない。小学校に入学する6才児は将に今年度大台を割り込んでいることになる。京都府の文教行政にも大きな影を落とし始めた。当局は、現在41校存在する私立高校はすでに共存共栄できる環境にない、との見解を明らかにするとともに、公立のみならず私学も統廃合は不可避と言う。このような環境の下、いまこそ生き残り策を真剣に検討し、実践することが必要である。また、幼児教育や高等教育の無償化とともに、私立高校授業料の無償化も2020年度には実現の方向であるが、この政策が本学園にとってフォローの風となるのかも見極めることが大切であろう。私学の経営環境が一段と深刻さを増すなか、間違いなく私学法人の二極化は進む。私たち光華女子学園は、いかなる境遇に向き合おうとも、これを力強く克服し、大谷智子裏方の願いにもとづく女子教育の灯火を消すことなく、校訓「真実心」を心に秘め躍動する、しなやかな女性を社会に輩出し、新しい日本の創造に貢献しなければならない。

(2) 壁を破る総合力の発揮

私たち教職員は本学園の現状をしっかりと認識できているのだろうか。現状認識が希薄なままでは、生き残りへの道は不透明であると言うしかない。現在の取り巻く環境、そして立ち位置。ここ数年学生生徒数の低迷が続いているが、これが当たり前と危機意識が麻痺してはいないか。存立の危機と背中合わせにあるという感覚が希薄化してはいないか。この現状から脱却し、壁を破る総合力が発揮できてこそ、将来に明るい光が射しこんでくるであろう。

そのためには、まず、教職員があらゆる情報の共有化に努めるとともに、意識や行動のレベルでベクトルを統合することが必要である。そのうえで、各自の分掌を効率的かつ効果的に、そして精力的に熟すことである。学生生徒そして保護者の満足度を向上するために、学校は留まることなく常に教育の質の向上を図らねばならない。さすがは光華と各方面から言われる教育、建学の精神を具現化した教育を実践してこそ、学生生徒や保護者から高い満足度を得て、社会からの評価も勝ち取ることができる。すべての教師は自らのスキルアップに弛まぬ研鑽をし、教師の鑑となり、学生生徒の範となる。設置校は教育目標を掲げ、それを全組織員で必達すべく努力し、結果をフォローして次年度に生かす。いわゆるPDCAサイクルの確立による教育の質の保証が不可避である。

法人経営にとって、7年も続く赤字からの脱却は至上命令である。これ以上の更なる赤字の連続は経営体力が疲弊し、負の連鎖が止まらない。入るをはかり出るを制す。あらゆる知恵を総動員して、外部資金の確保に努めるなど収入の多角化を図りたい。中でも補助金の確保については、「私立大学等改革総合支援事業」の採択を確実に継続する等、教育の質に係る評価を不動のものにするとともに、実効ある教員評価制度の設定等新しい仕組みに対応することにより、補助金の増額を目指す必要がある。学園のイメージアップをはかり、知名度を高め、志願者増

に繋げるには、全教職員が広報マンであることを自覚しなければならない。学生生徒の募集活動は入学・広報部門だけの仕事ではない。教職員一人ひとりに課された仕事である。一方、退学者ゼロを目指すことは言うまでもない。保護者会や同窓会などの外郭団体とも多角的に連携し、総合力で壁を破り、目前の危機を突破しようではないか。

2. 経営体力の強化と聖域なき構造改革の断行

(1) 光華ならではの「教育の質」の向上

いま最も誇れる光華ブランドは何か。その昔は陸上競技であった。いまは「伝統文化・礼儀マナー教育」である。全教職員が共通認識を持ち、尋ねられれば異口同音にそう答えられなければならない。これはそれぞれの分野で、専門職の非常勤教員が生徒児童に教えている教育としてのみならず、全教職員も自らこれを体験し、表現できなければならない。保護者や学園関係者にも学んでもらう機会を作ることが必要である。こうした広角的取組みをしてこそブランド力は向上する。そもそも教育の質の把握は難しい。常にDP,CP,APを点検評価すること。学生の学修行動の把握とともに、学生による授業評価結果を活用することにも力を入れなければならない。さらに、IR機能を一段と強化するとともに、科研費の獲得強化に向けた取り組みにも最大限の努力を傾注したい。業績評価指標設定の本格的検討も不可避である。もちろん、教師力すなわち教える力を絶えずブラッシュアップすべく努力を重ねるのは言うまでもない。

(2) 聖域なき改革の断行

学校の規模を表す（学則）定員と実勢の乖離。これは学校の健全経営を著しく圧迫し、質の高い教育の保証にすら影響を与える。現在の厳しい情勢が継続するなら、当然、身丈に相応の適正規模に改革する必要がある。いわゆるダウンサイジング。S/T比率を維持したまま、教育はこれまで以上に質の向上とブランド化を図ってこそ生き残れるのだ。そのためには、機能不全に陥っている組織・仕組み等の改廃を断行するなど、マンネリからの脱却と教職員の意欲を引き出す職場環境作りに努めなければならない。文科省が導入を予定している、教育の質に係る客観的指標の一つとしての教員評価制度の実効ある設定が不可避となる。一方で、積極果敢な取組みも欠かせない。学園広報戦略を一から建て直し、SNSの活用をさらに広げ、話題性の高い生きた情報の発信に努めるとともに、「光華ブランド」の浸透に不断の努力を重ねたい。

(3) 新たな外部資金の獲得

残念ながらここ7年間、赤字経営が続いている。この間、GAIN計画やそれに続くGAIN-plus計画と矢継ぎ早に中期計画を策定し、その達成に向けて邁進してきた。GAIN-plus計画において、平成30年度決算では黒字化は必達目標であり、その後も黒字が続く計画となっている。しかし、将来の就学生人口や各設置校における入学志願者数の減少に見られる構造的なマイナス要因が間違いなく続くことになる。入るを図り経営体力を強化するには、大・短や幼・小・中・高が自ら国や地方自治体の補助事業を積極的に獲得する努力に加え、今学園が持つアセットやノウハウを活用した新規事業の企画、クラウドファンディング導入や寄付金制度の見直し等による新たな外部資金の獲得が必須となる。そのためにもこれまで以上に地域社会や行政、民間企業はもとより各種同窓会や卒業生、保護者等に対しても開かれた学園として、学園の将来のあり姿や具体的な活動成果を積極的に広報していかなければならない。

3. GAIN-plus計画の着実な遂行と次なるビジョンの検討

2年後の2020年に創立80周年を迎えるが、GAIN-plus計画を着実に遂行し、前年の2019年には間違いなく事業収支を黒字転換し、その先に直面するであろう未踏の世界への挑戦に向けて、経営体力を強化しておかなければならない。そのためにはあらゆる外部資金の確保はもとより、新規事業の開拓に努めることが必要である。一方、

コスト削減も不可避である。不要不急の事業に大鉈を振るうのは当然のこと、コスト構造改革の着手により、労務費も例外でない聖域なきコストダウンに勇気を以て取り組みたい。安全・安心・快適な環境作りはもとより、教育の持続性を担保する私学のミッションの追求に、限られた資産を有効に活用するため、選択と集中を明確にしたい。創立80周年は本学園の新たなスタートの年である。2030年創立90周年に向けたポストGAIN-plus計画に繋がる光華ビジョンを明らかにしたい。

4. 重点実施項目

— 質の高い教育の実践 —

1. 建学の精神の具現化と光華教育の深耕
 - ① 親しみもてる宗教教育の充実および「光華の心」の実践と継承
 - ② 愛校心を育む自校史教育と日本人としての誇りを涵養する伝統文化教育の充実
 - ③ 人格の陶冶による品位と教養ある女性の社会への輩出
2. 教育研究の充実と魅力ある授業の実践
 - ① 女性の特性を活かした授業方法の追及による教育効果の拡大
 - ② 質の高い研究の積極的取組みとその成果を生かした魅力的な授業の展開
 - ③ 科研費獲得強化と教員評価制度の設定
3. 教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化
 - ① 授業評価の精緻化と評価結果の活用
 - ② ステークホルダーによる外部評価の実施と評価結果の反映
 - ③ 教育目標（進学先・国試合格等）の設定および実績のフォロー・分析

— トータルマネジメントの進化 —

1. 強固なガバナンスの確立
 - ① 機動的かつ効率的な組織の再編
 - ② 内部監査体制の充実とコンプライアンスの徹底
 - ③ リスクマネジメントの確立
2. 経営戦略及びIRの強化
 - ① 選択と集中を継承したポストGAIN-plus計画への着手
 - ② 学園広報戦略の構築とクラウドファンディング導入等広報施策の積極的展開
 - ③ 学生情報データベースの多角的分析と経営への活用
3. 健全経営の実現
 - ① 全教職員による募集活動の展開と収容定員の充足に向けた確保目標の完全達成
 - ② あらゆる収入の増大と減収要因の削除及びコスト構造改革による聖域なきコストダウンの断行
 - ③ 有識者による学園評価の実施と経営への反映

— 光華ブランドの構築 —

1. 伝統ある光華の校風の継承と革新
 - ① 笑顔と挨拶の溢れる品位あるキャンパスの継承
 - ② 光華ならではの伝統文化・礼儀マナー教育のブラッシュアップ
 - ③ 小中高一環教育の2020年度実施計画と新しい光華の創造
2. 重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

- ①全教職員広報マンとしての意識の高揚と的確な情報発信の強化
- ②有縁者を巻き込んだ口コミ戦術による効果的継続的な情報発信
- ③京都アカデミアフォーラムin丸の内や金沢等における京都光華の存在感を示す多重発信

3.研究機関等の活動強化

- ①女性キャリア開発研究センターの研究機能の強化
- ②真宗文化研究所の成果の外部への発信強化

—エコキャンパスの創造と地域社会への貢献—

1.環境問題への意識の浸透

- ①季節の移ろいを感じ慈しむ心を育むキャンパスの整備
- ②光華独自の特色ある環境教育・環境活動の充実
- ③教職員や保護者を巻き込んだ光華エコアワードの裾野の拡大

2.地域連携・貢献の推進

- ①行政と連携したプロジェクトや地域貢献活動の拡充
- ②大学間連携の推進とイニシアティブの発揮
- ③防災意識の向上と災害時における一次受け入れ体制の具体的な整備

—外部機構との多角的連携—

1.支援団体との連携

- ①本山および真宗大谷派学校連合会との連携強化とイニシアティブの発揮
- ②裏千家「今日庵」および華道池坊等との連携強化と新しい取り組みの開拓

2.外郭団体との連携

- ①同窓会および保護者会との相互連携強化による光華ファンの増高と固定化

3.産官学連携の強化

- ①大学・病院・施設との連携強化
- ②地元企業や経済団体、ロータリークラブの活動との連携

<平成30年度スローガン>

壁を破る
 ~小、されど輝~

平成30年度経営数値目標

1.H31年度入学者目標（H30年度入学者数）／

		H31			H30		
		入学定員	目標	充足率	目標	見込み	達成率
大学院	心理学研究科	10	10	100%	10	3	30%
	看護学研究科	5	5	100%	5	4	80%
	計	15	15	100%	15	7	47%
大学	キャリア形成	80	88	110%	80	86	108%
	心理	50	50	100%	50	49	98%
	医療福祉（福祉）	40	40	100%	40	15	38%
	医療福祉（言語）	40	40	100%	40	34	85%
	健康（管理）	80	88	110%	88	84	95%
	健康（スポーツ）	44	48	109%	44	40	91%
	看護	85	93	109%	93	92	99%
	助産学専攻	5	5	100%	5	4	80%
	こども教育	80	90	113%	90	80	89%
	計	504	542	108%	530	484	91%
	充足率				105%		96%
短大部	ライフ	100	115	115%	115	111	97%
	計	100	115	115%	115	111	97%
	充足率				115%		111%
高等学校	260	160	62%	195	132	68%	
中学校	100	50	50%	55	40	73%	
小学校	60	60	100%	60	35	58%	
幼稚園	93	80	86%	80	87	109%	
学園総数	1,132	1,022	90%	1,050	896	85%	

3歳（5日コース）	20	50	100%	50	20	98%
満3歳（3日コース）	15				15	
満3歳（2日コース）	15				14	
計	50			50	49	

2.内部進学率（内部進学者数/卒業者数）／

	H30	H29	
	目標	目標	見込み
幼稚園→小学校	25%	16名/64名（25%）	8名/64名（13%）
小学校→中学校	65%	22名/34名（65%）	10名/34名（29%）
中学校→高等学校	100%	41名/41名（100%）	30名/41名（73%）
高等学校→大学・短期大学部	50%	88名/176名（50%）	48名/176名（27%）

3.退学率（退学者数/在籍者数）／

	H30	H29	
	目標	目標	見込み
大学	年間：1.9% 初年度：2.5%	年間：31名/1,739名（1.8%） 初年度：11名/483名（2.3%）	年間：38名/1,739名（2.2%） 初年度：13名/483名（2.7%）
短期大学部	年間：2.6% 初年度：3.5%	年間：6名/230名（2.6%） 初年度：4名/122名（3.3%）	年間：8名/230名（3.5%） 初年度：8名/122名（6.6%）

4.就職率（就職者数/（卒業者数-院進学者数））／

		H30	H29	
		目標	目標	見込み
健康科学部	看護学科	100%	100%	98%
	健康栄養学科	95%	94%	96%
	心理学科	84%	76%	84%
	医療福祉学科	100%	100%	78%
キャリア形成学部	キャリア形成学科	93%	85%	85%
こども教育学部	こども教育学科	90%	-	-
短期大学部	ライフデザイン学科	90%	90%	81%

5.国家試験等合格率／

	H30	H29	
	目標	目標	見込み
看護師	100%	100%	93名/94名（98.9%）新卒全国平均：96.3%
保健師	100%	100%	16名/18名（88.9%）新卒全国平均：85.6%
助産師	100%	100%	6名/6名（100%）新卒全国平均：99.4%
管理栄養士	100%	100%	74名/74名（100%）新卒全国平均：95.8%
社会福祉士	55%以上	46%以上	8名/18名（44.4%）新卒全国平均：54.6%
精神保健福祉士	100%	72%以上	4名/4名（100%）
言語聴覚士	92%以上	92%以上	26名/39名（66.7%）全国平均：79.3%
臨床心理士	66%以上	全国平均以上	2名/11名（18.2%）全国平均：65.5%
小学校教諭	11名（6名）	-	-
幼稚園教諭・保育士	49名（5名）	-	-

※小学校教諭の目標値：小学校教諭（常勤・非常勤含む）就職者数。（ ）内は採用試験合格者目標数。

※幼稚園教諭・保育士の目標値：幼稚園教諭・保育士就職者数。（ ）内は採用試験合格者目標数。

II. 主な事業計画の概要

1. 大学院・大学・短期大学部

(1) 質の高い教育保証

① 建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）

本学は、大学院2研究科、大学3学部・1専攻科、短期大学部の計7学科・1専攻科から構成され、教員・保育士、看護師・保育師・助産師、管理栄養士・栄養士、臨床心理士、社会福祉士、言語聴覚士を始めとする資格、スキルを身に付けさせる専門職志向の実学教育の高等教育機関となっている。

この学科組織は、建学の精神の具現化でなければならない。本学の教育目標は、仏教精神に基づいて有為な女子学生を世に送り出し、社会に貢献できる学生を育成するところに在る。その建学の精神は、創設者、大谷智子裏方が校訓として残された「真実心」に表明されている。「真実心」とは、親鸞聖人の文献を渉猟することによって「慈悲心」に換言できる。「慈悲心」とは、現代日本語では、「おもしろい心」、「寄り添う心」、「他者への配慮」、「共に支えあう心」を内容とするものと理解できる。

本学では、いかなる学科であっても、この校訓を抜きにしての存立はありえない。前述の通り、多種多様な資格、スキルを持った人材を社会に送り出すが、その人材は必ず「おもしろい心」を身に付けた者でなければならない。ステークホルダーである学生に対し、教職員自身が「常に立ち止まることなく、先を見据えた改革意識を持ち、学生に寄り添うことができているかどうか」にかかっており、教職員が一体となって学生に寄り添えるのは、本学のような規模の大学ならではのことである。大学教員だからと言って研究者にとどまることなく教育者であってほしい。本学の教職員は、自利利他円満の大乗仏教の精神を持って対応することが望ましい。

上述の人材を育成するためには、大学における主体的な学びについて理解できるよう初年次教育の充実を図り、本学に入学したことを喜び、誇りを持てるように指導する。高校時代には味わえなかった勉学の面白さ、楽しみを様々な試練を通して体感させ、生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成する。また、昨年度に設置した「女性キャリア研究開発センター」においては、女性の就業継続を支援するための研究と、本学が取り組んできた地域活動の体系化を行い、その成果を社会に情報発信して、「女性の人生に寄り添う大学」としていく。

②-1 魅力ある教育課程開発 - 教育課程、授業の充実（大学院含む）

【心理学研究科】

- ◆心理学研究科では、本年度より国内初の心理職国家資格である「公認心理師」養成を、「臨床心理士」養成とともにおこなう。
- ◆2 資格に通用する質の高い教育指導を行う。本研究科の特徴である院生一人ひとりに対する丁寧な個別の実習指導及び学習指導を実施する。具体的には、ケース・カンファレンスや学内・学外での実習、スーパーヴィジョン、修士論文指導を、夏季・春季休暇期間も含めて継続的にを行い、心理臨床家としての実践的で柔軟な感性および専門的職業人としての素養と自覚を養っていく。
- ◆修士課程修了後も在籍できる研究生制度によって、臨床能力の向上および臨床心理士試験合格をサポートする（合格目標率63%以上）。
- ◆平成30年度も、引き続き学外から心理臨床家を講師に招き「心理臨床一泊研修会」を行う。また、様々なボランティア活動を奨励・支援し、現場での臨床の多様性へのきめ細かい対応力を体験的に培っていく。

【看護学研究科】

- ◆開設4年目を迎える看護学研究科は、平成29年度入学生4名が2年生となり、平成30年度入学生を4名迎えることとなった。本研究科は、本学建学の精神に基づき、豊かな創造性と使命感をもって看護学を発展させ、地域社会や国際社会において指導性を発揮する人材を養成し、研究成果を発信し、地域社会の

人々の健康と福祉に貢献することを目的とする。

- ◆平成30年度は社会の要請に応え、働きながら学ぶ多くの学生に、学習・研究サポートを強化していくために、専門知識・科学的判断・論理思考に基づき、看護学の発展に寄与する人材育成を視野に入れた、教育課程・授業の充実を図る改善を行った。
- ◆本研究科の特徴は、教育課程を専門共通科目や専門科目のみに集中することなく、「仏教と人間観」「異文化理解」「国際関係」「英書購読」などの共通科目がある。
- ◆幅広い教養・交流は国際通用性の担保となり、人間性に立脚した研究の成果に基づいた知識や理論は社会の要請への応用力になる教育効果の向上を図っている。
- ◆看護職を取り巻く環境は、産業構造の急激な転換や少子高齢化の進展とともに、就業構造を変化させる状況にある。本研究科は、学習意欲のある看護専門職者に門戸を開き、個人のニーズに合わせた大学院教育を提供する。学生定員充足の課題に対して、実習協力病院に対する看護研究支援を積極的に広め看護職の関心や進学への動機を高める働きかけや、関連機関への働きかけを本研究科教員全員が意識化し進めて行く。

【キャリア形成学部】

- ◆社会的に活躍する女性が増える時代にあつて、キャリア形成学部では、自立した職業人としての生き方・働き方を確立し、多様な業界・業種で活躍できる確かな就業力を持つ人材の育成を目指す。そのために、柔軟にキャリアを継続、発展できる力や汎用的なスキルを習得し、組織で活動するために必要なビジネス基礎知識とマネジメント技法を習得するとともに、プロジェクト型の学習を通じて、チームで協働して新たな価値を生み出す組織運営力や企画推進力を段階的かつ系統的に身に付けさせる教育を展開する。
- ◆また、専門科目群には、ビジネス領域、サービス・ホスピタリティ領域、ソーシャル領域の3つを設定しており、学生は卒業後の活動分野を明確にイメージすることができる。学生が学びのモチベーションを喚起できるよう、これら3領域の充実を図るとともに、現代社会における女性の就業状況の変化を理解させ、生涯にわたって活用できるキャリアプランニング能力を養う。そして今後も社会の変化に応じカリキュラムの見直しを検討する。
- ◆FD活動においては、学生の主体的な学びを促し、学びに喜びを感じることができるよう、非常勤講師も含めた授業改善、資格取得など授業内外にわたる総合的な学修支援、各種の学習成果発表機会の一層の充実を図るとともに、相互学習の観点から全学年による交流を積極的に推進する。

【こども教育学部】

- ◆こども教育学部は、平成30年度によいよ完成年度を迎える。初めての卒業生が、採用試験、特に公立小学校・幼稚園・こども園・保育所に多くの合格者を出せるように全教職員で支援する。また、4年生だけでなく、入学初年次から教職への備えを目指す学生の自発的学習へ取組を積極的に奨励・支援することにより、この学部の設置意義をアピールして全国的知名度を高めていきたい。
- ◆本学部では、常に進取の精神を持って小学校教育、幼稚園教育、幼児保育等の世界で活躍できる高潔な人格と豊かな専門職的教養を備えた女性人材の養成に資する教育の実践と研究に力を注いでいきたい。また、教育の実践に際しては、「初年次に注力する基礎教養科目を中心とする豊かな学問的教養と実践的知恵の涵養」に十分な配慮をするように留意する。
- ◆入学してきた学生に免許状を取得する実力を身に付けるようにするためには、教育を担当する教員の学生に対する指導力の向上が不可欠である。また、教育の質の向上のためには、卒業後の出口を見据えたカリキュラム編成と授業の充実が必須である。大学教員としての教師力アップを堅実に図るための「夢のある長期的取組」を継続して進めていきたい。

【健康科学部】

- ◆健康科学部では、「管理栄養」「スポーツ栄養」「看護」「心理」「社会福祉」「言語聴覚」における専門職養

成の教育課程のもと、より実践的な対人援助の理論と技法を身に付け、高いコミュニケーション力、人間関係形成能力を持ち、人々の生活を支えるヒューマンサービス業で活躍できる人材を育成する。各学科においては学生一人ひとりに寄り添う学習支援環境の充実に努めるとともに、専門資格の取得をサポートする。

- ◆健康栄養学科・管理栄養士専攻では、管理栄養士国家試験に合格する学力を養成するとともに、管理栄養士に必要な課題発見・解決力やチームマネジメント力を高める。健康スポーツ栄養専攻では、栄養士ならびにスポーツ指導に必要な知識をバランスよく学び、地域活動を通して課題発見・解決力を育成する。加えて、中・高保健体育教諭の養成カリキュラムを着実に進める。
- ◆看護学科では、看護学科開設8年目を迎え、看護基礎教育の充実・強化を図り、その基盤に積み上げた助産師、保健師教育、養護教諭取得の教育を継続する。また、助産師教育については専門性をより高めるべく、平成30年度からは新たに1年課程の助産学専攻科を開設する。看護基礎教育の充実・強化のためには、カリキュラム内容、履修要件等について継続的な検討を行う予定である。国家試験対策については、特に低学年からの指導・支援の充実に図る。
- ◆心理学科では、「臨床心理」「子ども心理」「社会・犯罪」という心理学を社会で活かすための3コースを開始し、アクティブ・ラーニングを重視して実践力の育成に努める。また、学生の将来設計力を支援するため、今年度より始まる公認心理師養成課程の円滑な始動、保育士・保育心理士養成課程のさらなる充実、警察官などの公務員試験やその他の関連資格試験、大学院進学をサポート体制の整備に努める。
- ◆医療福祉学科・社会福祉専攻では、各学年において現場での体験、実習と専門教育の充実をはかりつつ、国家試験合格を目指した指導を行う。言語聴覚専攻では、国家試験対策を各学年で実施し、個別指導により苦手教科の減少に取り組む。また、実習時の個別指導にも積極的に取り組み、学生の資格取得と専門機関への就労支援を継続する。

【短期大学部】

- ◆ライフデザイン学科は、プレゼンテーション力や企画力・行動力、批判的思考力、共感する力と協働性、グローバル社会への理解など、社会生活のベースとなる「新しい教養」と、さまざまなキャリアにつながる「バラエティに富んだ幅広い専門分野」を、限られた時間のなかでバランスよく学べるように、教育の内容と質を、時代の変化を先取りするものに改革していく。建学の精神に誇りを持ち、自立した市民として社会に貢献できる品位と人間性の豊かな女性の育成に全力を挙げる。
- ◆そのために、「京都光華の学び」を核とした初年次教育で学びへのスムーズな導入を図るとともに、AP（大学教育再生加速プログラム）を活かして、アクティブに学び、学修の成果がビジュアルに把握できる学びのシステムを完成させ、学生が教員としっかりとコミュニケーションを取りながら成長できる教育を実現していく。
- ◆また教員は研究にも力を注ぐとともに、つねに学生に寄り添い、日々の学生生活から将来設計までをにらんだ指導に親身に取り組んでいく。こうした学科の魅力あふれる姿を、高校生や社会に広く浸透させ、入学者数の目標達成にも繋げていきたい。

②-2魅力ある教育課程開発 - キャリア教育（インターンシップ・学Booo）

各学科の専門性を活かした教育はもとより、どのような職業においても自立した社会人の育成を目指して、全学的なキャリア形成支援プログラムを推進することが必要である。そのため、女性キャリア開発研究センターを拠点に、同センターに配置する所員、研究員、各学科の女性キャリア開発研究委員が連携し、カリキュラムをバックアップするキャリア形成支援プログラムと併せ、新たな教育課程・教育手法を開発し、学生のキャリア形成へと導く。さらに「京都光華のエンロールメントマネジメント」に込めた「寄り添う教育」をさらに発展させ、在学中のみならず卒業後も継続的にキャリア開発を支援する。

正課での各学科専門分野の職域を目指す資格取得のためのカリキュラムと併せ、女性キャリア開発研究センターが全学科・全学年にわたる正課外のキャリア形成支援プログラムを推進する。

正課・正課外で連携するインターンシップは、ガイダンス・事前学習、研修中の相談、事後のフォロー・振り返りを学科・センターで行い、参加することが目的とならないよう支援する。ボランティア活動においても、「地域・女子教育・専門教育分野の融合」をキーワードに、社会参画プログラムを推奨していく。

また、本学独自の自由参加型ラーニングコミュニティ「学Booo」は、教職員が個々の発想で企画したテーマのもとに興味関心をもった学生が集まり活動するものである。学科学年を超えた学生同志の活発な学びの場、また自身のペースで自己を表現・発揮できる場として学生の期待も大きく、毎年度10数種企画される学Boooに、さらに多くの学生の参加を促進していく。

③FD活動の強化

平成30年度は、FD委員会を軸に各学科等と連携し、三つのポリシーの見直しとその運用の適切性の検証をはじめ、FD活動のPDCAサイクルの中でも特にCとA（評価と改善）の部分についてこれまで以上に重点を置きながら、引き続きFD活動年間計画に従い教育力向上に取り組んでいく。

具体的には、カリキュラムマップ上のディプロマポリシー項目の配分割合の点検とシラバスの改善、授業公開や学生による授業評価結果に基づく教員の内省と授業改善、初年次教育の成果分析に基づく改善、アクティブ・ラーニングの積極的導入と効果検証、ルーブリックなど評価手法の改善と定着、教員の授業実施能力向上のための研修実施及び学科における日常的なFD活動の活性化に取り組む。また教育活動や研究活動等の実績をベースとした教員評価を導入しており、科研費をはじめとする競争的外部資金の獲得を目指し、個人研究費や特別研究費、学術出版助成、学会発表補助を見直し、教員の教育研究活動の活性化・資質向上を図る。平成29年度からは教育の質保証（ディプロマポリシーの達成）に向けた多様な授業運営の工夫について、教員の実践状況を把握するため、授業デザイン調査を実施した。調査結果をもとに学科FDを行い、今後の教育活動での活用や検証について議論するなど、授業改善に向けこれまでとは異なるアプローチを実施している。

また、円滑にFD活動を推進するために、EM・IR部よりFD委員会や学科等に学生を対象とした各種アセスメントの分析結果を提供し、FD活動支援業務の充実を図る。

④教育成果の可視化・評価の徹底

5年目を迎える文部科学省の補助事業「大学教育再生加速プログラム（AP）」を着実に実施し、アクティブラーナーの育成（大学）及びアクティブ・ラーニングの拡大とアクティブ・ラーニング・マスター制度の開発（短大）を推し進める。とりわけ、先導的な教育実践の中からAL水準アセスメント（大学）、学修成果の可視化システム（短大）の実証的な開発研究を遂行する。

また、学生の成長の基盤となる基礎学力向上の取組成果の把握・分析・評価を進めるとともに、DPルーブリック等を活用した卒業時及び在学時の成長度把握と要因分析を行い、教育の質の向上策へとつなげる。地域連携活動を含む各種の課外活動やボランティア体験のもたらす人間的成長面における効果についても、分析・評価の取り組みを行う。

さらに、教育、研究等の点検評価活動については、大学の適正な運営の基盤となる活動であることから、継続性のある取り組みがなされるよう、その充実に努め、効果的な教育の質保証システムの構築を目指す。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①ガバナンスの確立

大学のガバナンス見直しから3年が経過し、学長のリーダーシップの発揮による意思決定の迅速化を図ることができ、助産学専攻科の設置・私立大学等改革総合支援事業の継続採択・公認心理師課程の設置・基礎教養課程の見直し等については、教職協働でWGを設置して検討を行った。平成30年度においても、教育再生プログラム（AP）の推進等、大学が自から果たすべき役割と進むべき道を再確認しその方向に大学が進めるよう、最適な体制を構築する。学長は大学の全ての校務について包括的な最終責任者となり、学長のリーダーシップの

下で戦略的に大学運営を行い、学長を補佐する体制の強化、大学運営における権限と責任の一致等の、管理運営体制を明確にすることが重要となる。到来する新たな時代で活躍できる有為なる女性を育成していくためにも、今後の大学改革を推進していくこと、大学執行部のさらなる活性化や改革内容の教職員間での共有と参画意識を高めることに注力する必要がある。また、副学長による学長補佐体制の強化やIRの充実を図るとともに、創立80周年に向けた具体的な将来計画を策定し、学長が責任を持って大学院・大学・短期大学部の運営を行う。

②募集広報活動の強化

本学の教育方針をよく理解し、本学で学びたいという意欲が高い、さまざまな能力を持った学生を受け入れるため、アドミッションポリシーや教育内容、学生の活動・生活などのあらゆる情報を多様な募集・広報活動で情報発信し、入学者の確保を図る。

募集活動においては、高校・塾訪問、ガイダンス、出張講義、大学説明会等を実施し、教員や生徒に対し、本学の教育内容、国家試験合格状況、就職状況、学生の諸活動、入学後の成長等を紹介する。年間9回のオープンキャンパスではテーマを設定し、学生リーダー組織を中心に学生主体で実施し、進学相談会では西日本を中心に参加し、高校生へ直接的に告知する。

広報活動においては、ホームページやスマートフォンサイト、学科ブログの充実はもとより、Twitter、LINEなどのSNS広告を重点的に取り組む。また、教育活動等のプレスリリースも強化する。

入学者選抜においては、学力の3要素を多面的・総合的に評価できる多様な入学試験を実施する。特にAOセミナーについては、実際に専門領域の講義を受ける中で、理解を深め正しく進路選択してもらえるよう、セミナーの内容の見直しを図る。

インターネット出願の割引制度は引き続き実施し、受験生の利便性の更なる向上を図る。

大学・短期大学部のブランディングについては、平成28年度からスタートし、3年目を迎える。ブランドコンセプト「学生一人ひとりに寄り添う大学」を訴求するため、平成30年度はブランドサイトを立ち上げ、交通広告や動画配信と連動させながらステークホルダーへ発信する。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①-1一人ひとりを大切にされた教育の確立 - エンロールメント

本学では、「一人ひとりに寄り添う大学」を目指して、個に対応した教育と学生サポートを融合させた総合的な学生支援策を組織横断的にマネジメントするエンロールメント・マネジメント（EM）を推進している。EMは、学修成果の達成を目指す教育充実策、特別な支援を要する学生への支援などの就学・修学支援、就業・就職力育成と就職支援のキャリア支援を中心に、教育改善・改革と学生支援の取り組みによる教育の成功（学生の成長）を目標として体系化されている。

平成29年度は、これまで実施してきた各種アセスメントの再整理を行い、より効果的な学修支援・教育改善のためにアセスメントの統合を検討した。平成30年度も、学修成果等に関するアセスメントの実施方針及び年間計画に従い、アセスメントを体系的に実施していく。各種アセスメントの集計・分析結果は関係の委員会、学科等にフィードバックし、教育プログラムの改善活動を促進・支援していく。また、早期退学防止対策として、欠席状況等を集計した週次レポートを学科に継続して提供する。

さらに学生の授業外での学習行動に関する調査を継続し、学習ステーションや学科コモンズ、ICT環境など、授業外学習のための整備充実に活かすとともに、大学・短期大学部が取り組んでいる「大学教育再生加速プログラム（AP）」を推進し、エンロールメント施策の充実に結び付ける。

体系的なアセスメントを通して、学生一人ひとりが自己の成長を確認し、目標と課題を自覚して学園生活を有意義に送れるよう個別支援策を一層充実する。

①-2一人ひとりを大切にした教育の確立 - 特別支援

本学は、エンロール・マネジメントのもと一人ひとりを大切にする教育の一環として、障がい学生（身体的障害、精神障害、発達障害など）について、「障がい者差別解消法」に記載される「合理的配慮」に基づき、入学前後に適宜当該学生・保護者および学科と協議・連携し、適切かつ手厚い支援を実施している。さらに、本学では前述した修学支援に加え、数年前よりこれらの学生に対し卒業後の自立を目指した独自の就労支援を行っている。しかし、前述した「障がい者差別解消法」以外に、「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項」などの公表により、他大学においても障がい学生支援実施基準を明文化するとともに、障がい学生への支援内容のガイドラインや教職員対応マニュアルを設定しているところも増えている。この趨勢の中、本学でも平成30年度には公表・実施したいと考えている。

また、上記以外にも修学上、特別または専門的な支援を必要とする要支援学生は、「①学習能力が思わしくない学生（例、基礎学力が低い）」、「②学習態度が芳しくない学生（例、欠席が多い）」および「③障がいに対する自覚が希薄だが修学困難に陥っている学生」などである。①は、「学習ステーション」や「コモンズ」および各学科と連携を図り、学習成果の向上を図っていく。②は、EMIRの資料などを活用して問題の早期発見を図るとともに、平成29年度見直したクラスアドバイザー制度を徹底し、学科と連携・協働し学生の個別ニーズに適切に対応するサポートを実施する。③は、当該学生および保護者の自尊心を損なわないよう配慮しつつ学科・保護者および本学機関と連携してセーフティネットの構築を目指す。

これらの障がい学生および要支援学生に対し、学生サポートセンターでは学生支援担当を設置し、個別の関わりを丁寧に続けているが、最近では学生が抱える問題が多様化・深刻化し、在学中に発病する場合もあり、専門的な知識とスキルを必要とするケースも増えている。しかし、一人でも多くの学生が本学での学びを充実させ卒業に結実するよう、当該学生、保護者および学科との信頼関係を基盤とした修学、就労支援を真摯におこない、退学率を抑制するとともに、彼らの発展的進路に寄与できるよう努めていきたい。

②-1光華独自の特色教育の確立 - 国際交流

国際交流センターでは国際交流委員会と協働し、グローバル社会に対応できる人材育成のため、本学学生が、異文化を理解し多様な考え方を受け入れ、柔軟性や問題解決能力を養っていけるように、異文化に触れるさまざまな機会を提供していく。

そのために、近年参加者が増加してきている目的別海外短期研修（各国英語研修、韓国語研修や台湾文化体験等）や各学科のニーズに合わせた海外研修（海外インターンシップ研修、オーストラリア看護研修、インド仏教研修、アメリカ栄養士研修、幼児教育研修等）プログラムの新規開発や、既存研修の内容をさらに魅力的なものとなるよう見直していく。

一方で、学内の留学制度である海外協定校への長期留学（1年間）、セメスター留学（6ヶ月）や短期大学部留学制度（6ヶ月）における留学先の選択肢を広げ、参加者の拡大を図っていくため、既存の海外協定校との交流を深めるとともに、アジア・オセアニア・北米圏における協定校のさらなる拡大を図る。今年度も学内における「留学相談会」を引き続き実施することにより、これらの海外留学及び研修の情報をより多くの学生に発信できるようにしていく。

また、海外協定校の学生に向けて毎年実施している日本語・日本文化研修をより充実したものとし案内することにより、多くの研修生を迎え入れるとともに、定期的に「国際交流の集い」を開催し、研修参加の留学生や地域の日本語学校の留学生との交流などを図り、本学学生が国内にいながらも国際交流ができる機会を積極的に産出していく。昼休みを利用した「英会話ラウンジ」も引き続き週に1度開催し、英会話を楽しく身に付ける機会を提供していく。

外国人留学生に対しては、日本での生活や修学上の不安の解消を図るべく、年間を通じた支援体制を確立し、クラスアドバイザーや他の学生対応部署と情報を共有し協働して支援していく。

②-2光華独自の特色教育の確立 - クラブ活動

平成27年度より学生会中央委員会がワンドライブを活用した学生会会計管理方法(電子化)を行っており、会計の迅速化と明瞭化を促進した。さらに、クラブ・サークルに関する施設使用料の無償化など活動をより活性化するように協力体制が生まれ、今後もこの方針を強化していく。また、クラブ・サークル顧問会議を積極的に実施し、クラブ間の抱える問題点の掌握と改善を図るとともに、より多くの教職員が顧問として積極的にかかわるよう働きかけていく。その他、地域貢献への積極的参加、および行政とのコラボレーションなど、学生がより生き生きと課外活動を楽しみつつ自己成長できる機会を拡大・深化させるように助力する。課外活動は、興味・関心が共通の仲間ネットワークを学部・学年の壁を越えて構築でき、かつ女子大学だからこそできるリーダーシップとチームワークを学べる機会である。このような貴重な体験をより多くの学生に経験してもらえるよう積極的な情報発信・広報を行い、各団体の勧誘力を高めよう継続して指導していく。また、七夕まつりなど学生が多くの学生および教職員と交わる機会やイベントの実施を共に考え・実行していく。

③-1学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 学科/コース/プログラムの整備

◆大学における「助産学専攻科」の設置

平成30年度より、助産学専攻科（1年課程/入学定員5名）を設置し、産科医療の高度化、多様化、さらには女性のヘルスプロモーションやライフサイクル全体の健康問題、次世代家族のニーズに対応でき、科学的根拠に基づく助産診断能力および助産技術を備えたこれからの社会の要請に応えられる助産師の養成を行う。それに伴い、平成30年度より、健康科学部看護学科の助産師課程を学生募集停止とするが、在校生においては、学士課程教育の中で助産師養成を行う。

◆心理学研究科および心理学科における「公認心理師課程」の設置

心理に関する支援を要する者の心理状態の観察や分析、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助ができる、心理専門職の国家資格である「公認心理師」となるために必要な科目の設置等、教育課程を改定し、本資格に迅速かつ確実に対応して、その教育環境整備を行い、平成30年度入学生より公認心理師課程を開講した。

◆「入学・広報センター」による高大接続の推進

平成30年度より、入学・広報センターを設置して、高等学校教育から大学・短期大学教育への円滑な接続を目指し、そのための高大接続事業と、入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿った大学・短期大学部・大学院の入学者選抜の実施及び大学等の学生募集・広報を推進することを目的とし、喫緊の課題である学生募集、入学者選抜制度の改革をはじめとする「高大接続改革」を教職協働で推進していく。

◆「教職・保育職支援センター」による学生支援

平成29年度より設置した教職・保育職支援センターにおいては、次の3点を目的として、教職・保育職課程における質的水準の向上を図るとともに、高い教育成果として教員採用試験、保育士採用試験の高い合格率を、達成することを目指す。①教職・保育職採用支援強化（受験対策/就職対策）、②全学的保育課程支援（実習支援/履修・学習指導）、③全学を繋ぐ教職・保育職支援組織（全学的支援・各学科との連携）。

③-2学生生徒等及び保護者満足度の向上 - キャリア形成支援（資格取得）

正課外の資格取得支援については、社会人のスキルとして汎用性のある資格MOS（Word・Excel）、秘書検定2級、専門的な資格として知的・精神障がい者移動支援従業者（ガイドヘルパー）、サービス介助士などの資格取得対策講座を設け、自信を持って検定に臨めるよう丁寧な指導と個々への細やかなサポートを行う。

資格取得のための対策講座開催にあたっては、担当者が事前に個別相談を行い、学生一人ひとりのキャリアアップの計画やニーズにあった資格取得の対策をアドバイスし、検定合格者も前々年度、前年度のように全国平均を大きく上回る成績につなげる必要がある。また、不合格になった学生についても多くが再度のチャレンジで合格できるよう、対策講座後も親身な対応で次のステップへと導き、学生のモチベーションアップに繋げていく。

③-3 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 就職/進路支援

就職支援センターでは、学生自らが自身の進路に向き合う意識を高め、学生一人ひとりが持っている能力を最大限に発揮できるよう、より質の高い就職支援を行う。そのためには豊富な経験や最新データをもとに、学生の希望と適性に応じて個人面談に注力するとともに、求人情報の探し方、エントリーシート・履歴書の書き方、筆記試験対策、面接対策などの各種講座やガイダンス、企業で活躍する卒業生を囲む懇談会、業界研究セミナーや企業説明会などを開催し、就職活動に向けての準備活動から実際の就職活動、内定後のフォローにいたるまで、きめ細やかな支援策を推進する。さらに、教職一体となった就職活動のフォローを強化し、学生の活動支援、求人企業の開拓、求人情報の収集・提供に努めるとともに、公的機関とも連携して、学生と地域優良企業とのマッチングやUターン就職の支援についても推進する。

④-1 校園間連携による一貫教育の充実 - 内部進学

京都光華高等学校から平成31年度の内部進学を推進するため、高校教員対象内部進学説明会（4月）、高校3年生・保護者対象内部進学説明会（4月）、高校3年生保護者対象個別相談会（6月）を開催する。さらに、新規の取り組みとして、新3年生向けに「短大説明会」を3月に開催する。高校1・2年生向けには、保護者対象内部進学説明会（6月）、生徒対象のミニオープンキャンパス（9月）を実施する。本学の教育内容や内部進学生の様子などを早期から紹介することにより、本学への興味度の向上を図り、内部進学に繋いでいく。

④-2 校園間連携による一貫教育の充実 - 校園教育接続

高校の段階から大学教育を体験させることで、生徒の学習意欲を高め、将来の夢や目標に対して適切な進路選択ができるよう、高校との教育接続の更なる充実を図る。教育、福祉、医療、心理、栄養、社会、教養等の各分野の授業を提供し、専門領域への理解を深めてもらう。また、先取り学習として、大短の高大連携科目の受講を促進し、単位取得を奨励する。内部推薦入試等での早期入学決定者に対しては、入学前通信講座及びその説明会を実施し、基礎学力と学習へのモチベーションの向上を図る。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①-1 地域連携 - 京都市・右京区・各種企業・団体等との連携

右京区民会議に学生・教職員が参加し、地域の方との交流を通じて地域を理解する。さらに、本学地域連携推進センター長が右京区民会議幹事メンバーとして、地域（右京区）の課題と、本学の知的シーズのマッチングを検討する。また、まちづくりを支援する制度を活用した取り組みや地域イベントへの積極的な参加によって、学生と地域との垣根のない連携を展開し、取り組み内容や成果を幅広い層に発信する。

①-2 地域連携 - 生涯学習

一般の方々に生涯学習の場を提供するために、各学科の専門分野を活かした「京都光華公開講座」、外部団体とも連携し、まちづくりに貢献する地域連携型の「京都光華まちづくり講座」、全国各地の市民や本学卒業生を対象に学びの場を提供する地方開催型の「京都光華文化講座」、京都市生涯学習総合センターと連携した「ゴールデン・エイジ・アカデミー講座」等を実施する。さらに文学や地域の文化等を学ぶ教養講座（有料）も開講する。

②環境教育

環境学系の正課授業内で、京都市行政をはじめ多くの地域ステークホルダーを講師として招聘し、地域に特化した環境問題に関する講義を実施する。さらに、これらの授業カリキュラムには、フィールドワークを積極的に導入し、学生が直接的に地域に赴くことによるPBL（課題解決型授業）を展開する。さらに、学生どうしが意見交換できるアクティブラーニングを展開する。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

本学が保有する知的財産を活用して外部諸機構との連携を深め、広く社会及び地域のニーズに応えることにより、その経験の上に教育・研究のさらなる高度化を図ることを目的としてイニシアティブを発揮する。

支援団体である本山（東本願寺）に奨学金の協力支援、本山参拝や宿泊研修を通しての本山と連携した宗教教育を実施する。

加盟団体である私立大学協会や私立短期大学協会との連携強化をはかり、FD・SDの向上施策を検討する。

大学コンソーシアム京都にかかる事業については、本学のニーズに合った取組みへの参画や加盟大学間での共同事業にも積極的に参画する。

外郭団体である同窓会「ふかみぐさ」においては、教育・研究をはじめとしたさまざまな大学情報を同窓生に向けて発信する等連携を強化することで、学生確保に繋がる諸事業の支援施策を行う。

行政・企業とは、右京区・京都市教育委員会や京都府右京警察署との協定に基づき、インターンシップ・ボランティアの派遣・主催事業への参加や各種講座の実施を検討する。

提携機関である武田病院グループとは、看護学科の実習受け入れ、奨学金・就職での連携強化を行う。

2.高校

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神の具現化と光華教育の深耕

生徒・教職員の姿で学校目標「美しいひととなろう」を具現化する。「率先垂範」「薫習」を基盤に光華の礼儀マナーを揺るぎのないものにしていく。

宗教行事では、学園全体の行事はじめ小中高での講堂礼拝等を通して釈尊の教えに触れ、心新たに自分の中で確かめるなど主体的な参加を促していく。また生徒や教員による感話等で、自己の心を見つめる時とする。宗教の授業については、中高の連続性を持ったカリキュラムの再編を行い、より充実した時間にする。

これからの時代を担う女子を育成する強い思いで教育実践をする。「女子の特性を活かした教育ができる」「異性の目を気にせず個性を伸ばせる」「学力が向上する」等女子教育のすばらしさをアピールすると共に、永年培ってきた女子に適した指導方法を構築する。また、光華女子学園内の女性キャリア開発研究センターや同窓会、保護者会と連携し、身近なロールモデルとして、大学の先生方や卒業生、保護者の方との懇談会や講演会等を通して、女性のキャリアについて考える機会を与える。

②教育研究の充実と魅力ある授業の実践

多様な表現活動と学習意欲を高めるカリキュラムの充実を図る。知識・技能の習得を基に思考力・判断力・表現力を育成するため特に言語活動の工夫（言語技術プログラム導入等）を全教員・全教科で取り入れる。学習のプロセスの中で他者との協働する場面を取込み、問題発見・解決を念頭においた深い学びとなる単元構成を考え、主体的な学び、また自己学習調整能力の育成を図る。

文部科学省から「外国語教育強化地域拠点事業」に採択され4年を終了した。発信型英語及び小中高の繋がりのある高度化を目指した教育に取り組み、大きな成果が見られた。この成果を次なる魅力ある教育課程に

繋げていく。英語授業の先進的な指導方法を提示し、意欲的な学習で英語力の向上を目指す。昨年度よりプリムラコースに、特に英語に特化したグローバルプリムラ関大コースを新設し、外部検定試験等で大きな躍進が見られた。ニュージーランド3ヶ月留学も2年目を迎えたが、今年度の生徒は語学学校での成績も良く、学校やホームステイ先にも順応性が高く、積極的に過ごしている。今後もニュージーランドは勿論、オーストラリアブリスベンやフィリピンセブ島での短期語学研修の他にも色々なプログラムを企画したい。

ライラックコース（4つのプログラム）においては、楽しくわかり易い授業展開を基本に、基礎基本の徹底を図り、土曜講座においては教師による手作りの講座の開設で、学ぶ喜びを体験し、学ぶ意欲をかきたてていきたい。

プリムラ（P関コース・GP関コース）コースでは、ハイレベルな英語教育と探究型学習の更なる充実を図る。GP関コースにおいては、Englishキャンプや英語シャワー、JICA訪問など新たなプログラムを作り、国際社会で活躍できる生徒を育てる。P関については、KSPの取り組みを担うクラスとして、環境問題を学ぶ為、海外の研修を取り入れ、高度な研究、発表、交流に繋げていく。

プリムラ（SP）コースは、国公立大学進学を見据えた徹底した受験指導を実践する。授業時間数を増やし、放課後の光華ゼミを活用しながら、教科においては、高校2年までで高校課程終了を目標とし、高校3年では、徹底した演習を実践し、現役での国公立大学合格を目指す。

◆教師力向上

小中高一貫した研究部の組織を中心に、日々の授業研修をはじめ計画的な教員研修を行い、指導力向上を図る。特に教科主任会を充実させ、主体的・能動的に学び合う授業作りの検討を取り入れるなど、授業公開を通して教員相互の研修で授業力向上を図る。

一人ひとりの教員の教科力や学級運営力などについては、研修参加の奨励、学校での伝達研修でより定着を図る。その一方、各学年、コース、校務分掌でのチーム力を磨き、足りないところは補い合う相互補完の組織力を校内研修などで強化を図る。

今年度から始まるSS講座の企画運営をすることで、教科の枠にとどまらない主体的な動きを身に付け、多角的な視点を獲得することができると思う。

各部署においては、報連相でコミュニケーション力アップを図ると共に、校内の相談体制を整備し、組織的な支援ができるように、教育相談主任（特別支援コーディネーター）やスクールカウンセラー・特別支援員を配置する。

③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

授業評価・保護者アンケート・学力分析によるPDCAで改善を目指すと共に、教育目標の具体化・数値化を図り、より客観的な評価ができるようにする。

評価年間計画のもと、生徒による授業アンケート（年2回）や教員の自己評価によるPDCAサイクルで状況把握から次なるアクションに繋げていくシステムを有効活用する。また研究発表などでも参観者アンケートから広く意見を取り入れ改善に活かす。保護者アンケート（年1回）についても、教員との比較を行い、思いのズレを把握し、それらを校内研修や外部評価委員会（年3回開催）で可視化し、次なるステップに繋げていく。また、保護者に結果をフィードバックすることで、保護者の満足度を向上させていく。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①強固なガバナンスの確立

校園の経営方針及び運営方針を理解し共通認識のもと、実行に向けて教職員が一丸となって取り組む。そのためには、各コース・部長のリーダーシップのもと組織の活性化を図る。時代の急激な変化に対応した新たな教育を展開するためには、教員がより専門的な力を付け発揮できなければならない。教育は学校だけで出来るもので

はない。そこで教員は外部専門家や地域と共に連携し、生徒を導き将来に必要な力を付けなければならない。そのためには、教員のマネジメント力を高める。

その一方で、長時間勤務の抑制 働き易い職場作りを目指し、明るく元気の職場作りを実践していく。

②経営戦略及びIRの強化

入学者数確保のためには、入試広報戦略の構築・推進が不可欠である。そのためには、小中高入試広報部会議を活性化し、情報と目標の共有を図り、外部への光華教育のアピール内容の確認を徹底する。

また、小中高入試広報部と全教職員との連携強化により、塾や学校との信頼関係を深めるため、定期的な戦略会議のもと緩急を付けた訪問活動を行う。学校や塾訪問では、光華教育の細部を丁寧に説明し、理解を求め、オープンキャンパスや学校説明会への参加者が増加するよう努力する。ウェブサイトの充実や全校あげての「おもてなし」で光華教育のアピールを行う。その際には、各コースが主体となったオープンキャンパス、入試説明会を実施する。

③健全経営の実現

計画的でバランスのとれたクラブ活動と指導を実践し、数年をかけて、強化クラブ数の見直しを行い、健全な運営を図る。また、強化クラブ推薦生徒に対する減免制度の是正も行う。

(3) 光華ブランドの構築と一環教育による総合学園の充実

①伝統ある光華の校風の継承と革新

「心の教育」・「伝統文化教育」・「礼儀マナー教育」を基盤に「異文化理解教育」・「言葉の力を育成する教育」の光華教育5本柱のさらなる充実発展を目指す。

国際部においては、国際交流委員会・英語教育推進・伝統文化・研修旅行と関連付け、グローバルな視点にたった光華教育を推進する。大学や企業との連携による探究型学習KSPの取り組みや和・輪・羽プロジェクトの実践でサイエンスリーダー、グローバルリーダーの育成を図る。

学園内の国際交流センターと女性キャリア開発研究センターとの連携等幅広い視点にたった長期・短期留学プログラムの推進を行う。

インクルーシブ教育（障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）をめざして、授業環境のユニバーサル化をはじめ、一人ひとりの個性を見極めた支援方法を研究し、実践する。文部科学省の研究指定を6年間受け、生徒理解等きめ細やかな指導を行う基盤ができた。合理的配慮の在り方も実践していく。

不登校傾向にある生徒には、フリールームや支援センターなど多様な学びの場作りとSST（ソーシャルスキルトレーニング）の実施により人間関係作りや個別学習等の取組で回復を目指す。多様な学びの場を提供することで、自己を見つめて心を整えていけるように配慮をする（Healing Placeの充実とシステムの確立を行う）。特に支援コーディネーターやスクールカウンセラー等と保健室との連携を密にする。

21世紀は人権の世紀。教職員の敏感な人権感覚が重要である。そのため、常に人権意識を磨く環境作りと計画的・意図的な研修と啓発活動を進めていく。

②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

生徒及び保護者満足度の向上を図る。自己理解と希望分野への進学率を上げるため、進路部を中心にキャリア教育の充実を図るとともに、高大接続による授業体験等により、自己の特性を理解し進路展望を持たせる。

また、保護者も参加できる行事（伝統文化・性教育講演会・SNS研修・進路説明会など）を開催し、保護者とのコミュニケーションがスムーズにいくような啓発活動を促進する。また、ウェブサイト・光華新聞など様々な媒体を通して生徒の活躍を発信していく。

また、内部進学者増に繋がる大学研究機関との連携を図り、内部進学者を増やすきっかけ作りとともに、KSPや和・輪・羽プロジェクトの充実を図るために、なお一層外部の研究機関や大学との連携を密にする。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識の浸透

学校周辺で清掃活動やあいさつ運動での地域貢献及び生徒の手による本校行事招待など、年間を通して地域との共生を図る。また、生徒会ははじめ、各クラブの施設訪問及びボランティア活動を積極的に行い、地域の小中学校との連携も行う。さらに、「なでしこ交番」との連携を行い、犯罪等未然防止の取り組みなど広報活動にも協力する。

キャリア教育についても、地域の企業や施設等の協力を得ながら実施していく。

さらには、KSPの取り組みを充実させるとともに、生徒会の活性化による全校生徒への環境問題意識の醸成を図る。

②地域連携・貢献の推進

KSPの取り組み等で、大学との連携で課題解決型学習の取り組みによる研究や発信を行う。外部のみならず、学内での環境委員会でも提案をし、光華エコキャンパスの取り組みを広げる。日常的には生徒会活動の一環として、生徒の手によるエコ活動の推進を図る。また、KSPの取り組みの一貫として、地域の幼小中学の児童・生徒を対象に理科教室を開催し、地域貢献をすると共に、教える立場となる高校生の一層の成長を図る。

他にも、主権者教育の実施、選挙ボランティアの参加（社会科）、児童館等との連携授業（家庭科）を通して、より地域に密着した京都光華を目指していきたい。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

高大接続をより充実することで、内部進学率のアップを目指す。自立した学習また自己学習調整能力の育成に力点をのいた指導を行う。小中高の12年間については、総合学園の強みを活かし、教科連携はじめ、一貫教育システムについて整備をしていく。上級生の姿にあこがれを持ち、将来を考えることは重要なことである。また、新学習指導要領を見据えた教育を実施するために、組織の改編・教職員の人事交流・施設の有効活用等で教育効果を上げる。

真宗大谷派学校連合会や私学中高連合会等関係団体との連携により、情報収集や私学のアピールなど生徒の力を発信していく。

京都光華女子大学・京都外国語大学・関西大学・京都造形芸術大学との相互協力協定による連携のさらなる充実・発展を図る。高大接続授業の推進を図り、生徒にとって学ぶ意欲をかき立てる授業内容を工夫し学力向上を図る。

京都府市教育委員会との研修連携を大いに活用し研修を深めるとともに、指導依頼を受けて本校教育の実践を公開し、発信する。また、大学はじめ企業等との連携によるKSPや和・輪・羽プロジェクトの探究型学習に力をいれ、積極的に外部へ出場する等で挑戦する生徒を育成する。

3. 中学校

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神の具現化と光華教育の深耕

生徒・教職員の姿で、校訓「真実心」を具現化するため、教員は「率先垂範」「薫習」を基盤に「光華のこころ」の育成と「礼儀マナー教育」の確立を目指す。

学園全体の行事はじめ小中高合同の講堂礼拝等を通して釈尊の教えに触れ、生徒や教員による感話等で、

自己の心を見つめる時を大切に。宗教の授業については、新学習指導要領における「特別な教科道徳」を包括する小中の連続性を持った「宗教」のカリキュラムを再編する。「宗教」の授業と行事を連携させ、「光華」で学ぶことの意義を実感させる充実した時間にする。

②教育研究の充実と魅力ある授業の実践

緻密な指導計画と時間数徹底管理を行い、基礎学力の徹底習得と多様な表現活動と学習意欲を高めるカリキュラムの充実を図る。「女子の特性を活かした教育が出来る」「異性の目を気にせずに個性を伸ばせる」「学力が向上し易い」等、女子教育のすばらしさをアピールすると共に、永年培ってきた女子に適した指導方法を構築する。

教員は自己の役割と目標を明確に持ち、自己研鑽に努める。意欲を高め合える職場環境を構築するための教員評価制度の設定をする。

◆言語活動を取り入れた授業の展開

知識・技能の習得を基に思考力・判断力・表現力を育成するため、特に言語活動の工夫を全教員・全教科で実践検証する。学習のプロセスの中で他者と協働する場面を取り入れ、読書や新聞活用などで問題発見・解決を念頭においた深い学びとなる授業展開を行う。ポスター発表やプレゼンテーションなども取り入れる。主体的な学び、また自己学習調整能力の育成を図るために、光華ハンドブックを有効活用する。

◆グローバル社会における、発信型英語教育の実践

文部科学省から「英語教育強化地域拠点事業」に採択され取り組んできた4年間の成果は生徒の意欲と力（特に外部検定試験等）で実証できた。発信型英語教育及び小中高の繋がりのある高度化を目指した教育の成果を、次なる魅力ある教育課程に繋げていく。昨年度よりスーパープリムラコースとともにより高度化した英語学習ができるGプログラムを新設した。さらに、英語授業の先進的な指導方法を提示し、意欲的な学習で英語力の向上を目指す。

◆一人一人を大切に安心安全な教育環境の整備

インクルーシブ教育（障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）を目指して、授業環境のユニバーサル化をはじめ、一人ひとりの個性を見極めた支援方法を研究し、実践する。

文部科学省の研究指定を6年間受け、生徒理解等きめ細かな指導を行う基盤ができた。

不登校傾向にある生徒には、フリールームや支援センターなど多様な学びの場作りとSST（ソーシャルスキルトレーニング）の実施により人間関係作りや個別学習等の取り組みで回復を目指す。特に今年度は京都光華女子大学こども教育学部こども教育学科の先生方と、発達障害の生徒の特性理解と自己肯定感を高める教科指導法の研究実践を行う。

③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

評価年間計画のもと、生徒による授業アンケート（年2回）や教員の自己評価によるPDCAサイクルで状況把握から次なるアクションに繋げていくシステムを有効活用する。

保護者アンケート（年1回）についても、教員との比較を行い、思いのズレを把握し、それらを校内研修や外部評価委員会（年3回開催）で可視化を図り、次なるステップに繋げていく。

小中高一貫した研究部の組織を中心に、日々の授業研修会ははじめ計画的な教員研修を行い、指導力向上を図る。特に教科主任会を充実させ、「主体的・対話的・深い学び」の授業を追究するなど共通理解のもと進めていく。授業公開を通して教員相互の研修で授業力向上を図る。

意欲的な研修計画と実践を目標に、文部科学省からの指定分野をはじめとする意欲的な校内外の研修や研究で視野を広げて、教員自らが力量向上に努める。

21世紀は人権の世紀。教職員の敏感な人権感覚が重要である。そのために、常に人権意識を磨く環境作り

と計画的・意図的な研修と啓発活動を進めていく。光華教育の発展を旨とし、教員の視野を広げ、力を付けるため人事交流システムを検討する。

(2) 進化したトータルマネジメントの実現

① 強固なガバナンスの確立

校園の経営方針及び運営方針を理解し共通認識のもと、実行に向けて教職員が一丸となって取り組む。そのためには、各コース・部長のリーダーシップのもと組織の活性化を図る。

また、変形労働時間制勤務の運用について、共通理解を図るとともに、長時間労働の抑制に努める。

② 経営戦略および I R の強化

学園内外に対し積極的に分かり易い早期の情報発信を行う。生徒の活躍や取り組み・イベント等戦略的な PR になるように組織的体制を整える。

③ 健全経営の実現

小中高入試広報部と全教職員との連携強化により、塾や学校との信頼関係を深めるため、定期的な戦略会議のもと緩急を付けた訪問活動を行う。学校や塾訪問では、光華教育の細部を丁寧に説明し、理解を求め、オープンキャンパスや学校説明会への参加者が増加するように努力する。また、ウェブサイトの充実や全校体制で光華教育のアピールを行う。

教育内容のさらなる充実と入試内容方法の改善で収容定員確保目標を達成する。計画的な活動や強化クラブや奨学制度の見直しで健全経営を目指す。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

① 伝統ある光華の校風の継承と革新

グローバル人材の資質を「育み」「伸ばす」中高6年間の視点にたった光華教育を推進する。

◆ 光華ブランドの伝統文化教育と礼儀マナー教育

光華教育の特色である「礼儀マナー教育」「伝統文化教育」のさらなる充実と発信に努める。「書道・礼法・和歌・邦楽・茶道・華道」を通して伝統文化の継承発展に寄与できる生徒の育成を目指すとともに「光華ブランド」の構築を図る。

◆ 国際交流

大学や企業また海外の学校との交流で多様な形で留学生を受け入れ、積極的に国際交流を進めていく。授業・クラブ・生徒会等で生徒たちの自主的・積極的な企画や対応など視野を広げる体験を増やしていく。また、海外プログラム（高校生と共に参加できるセブ島での個別語学研修のプログラム）と共に、今年度は加えて、小中学生で学ぶ国内での英語研修プログラムを実現に向けて検討を行う。

◆ 人間力と学校活性化を高めるクラブ活動

学校活性化を高めるクラブ活動を推進し、小学生から大学生までの連携と学習との両立「文武両道」を目指した指導体制を築き上げる。特に中高一貫教育の良さを活かすクラブ活動の指導の在り方について再構築する。努力をおしまず仲間と共に頂点を目指す姿にあこがれをもたれる中学生の姿を実現する。

◆ ICTの有効活用

全教室に電子黒板を導入して6年目を迎え、今後、より教員・生徒が有効に活用することができるように、研修を継続していく。iPadの整備も進んで活用機会も増えており、新学習指導要領でも充実が求められている「プログラミング教育」を見直し実践を行う。

◆小中高一貫教育の2020年度実施計画と新しい光華教育の創造

総合学園の強みを活かし、組織体制の見直しと、伝統を重んじつつ先進的な取り組みを行い、系統だった魅力的な新しい光華教育を創造する。そのために一貫教育システムについて整備を行う。

②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

新たな組織小中高入試広報部のもと、中学入試の実態把握と分析で、光華の情報を発信できる体制を作る。全教職員が広報マンとしての意識を高め「口コミ」広報を広げていく。

学園保護者会組織や同窓会等との協力で有縁者を巻き込んだ広報情報発信を行う。生徒の活躍で光華の存在感を示し、中学生モデルを届けられるようにする。

「KOKAイングリッシュコンテスト」のブランド力を高め、幼小中高校生が意欲的に参加し自己を高められる場となり、広報に繋げていきたい。

③研究機関等の活動強化

「先端科学講座」を開講して4年目を迎える。若手科学者の経験から科学への憧れを持たせて、探究型学習につなげ高校のKSP（光華サイエンスプログラム）に繋げていきたい。また、フィンランド交流プログラムでは、各自の研究テーマを設定し、興味を高め自主的に研究を深め発信する力を育成する。これらの実現のために、積極的な大学や企業等との連携を進めていく。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識の浸透

日常的に生徒会の活動の一つとして、生徒の手によるECO活動の推進を図る。光華エコアワードの取り組み推進を行い、光華の環境教育の意識を高め、校内外へ発信できる取り組みにしていく。

外部組織や団体との取り組みを推進し、各教科での環境問題探究型学習を推進し、高等学校のKSP等に繋げていく。

②地域連携・貢献の推進

学校周辺で清掃活動やあいさつ運動での地域貢献及び生徒の手による本校行事（特に伝統文化教育発表会や文化祭など）への招待など、年間を通して地域との共生を図る。

また、生徒会ははじめ、各クラブの施設訪問及びボランティア活動を積極的に行い、地域小中学校との連携等も行う。「なでしこ交番」との連携を行い、犯罪等未然防止の取組など広報活動にも協力する。キャリア教育についても、職場体験授業の実施を地域の企業や施設等の協力を得ながら実施していく。高齢化社会の中、地域の防災の拠点としての存在意義を踏まえ、地域貢献を広げていく取り組みを定着させる。

(5) 外部諸機構とのイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

①支援団体との連携

真宗大谷派学校連合会や私学中高連合会等関係団体との連携により、情報収集や私学のアピールなど生徒の力を発信していく。

光華の伝統文化教育の中で特に茶道・華道の活動は「裏千家」「華道池坊」との連携で外部での活動も積極的に行う。

②外郭団体との連携

保護者会や同窓会との連携をより深めていくことで、光華教育の理解で光華ファンを増やし、団体を巻き込んだ

広報活動を行う。

③産官学連携の強化

京都光華女子大学・関西大学・京都外国語大学・京都造形芸術大学との相互協力協定による連携のさらなる充実発展を図る。

京都府市教育委員会との研修連携を大いに活用し、研修を深めるとともに、指導依頼を受けて本校教育の実践を公開し、発信する。また、大学はじめ企業等との連携による探究型学習に力を入れ、積極的に挑戦する生徒を育成する。

4.小学校

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神の具現化と光華教育の深耕

求める子どもの姿は、「素直に感謝する心」や「思いやりの心」が表現できる姿である。また、礼儀正しさから始まり、命が繋がっていること、そして、自己を見つめるまでの各段階における指導を確かなものにしていく。

小学生は校門の親鸞聖人童子像や校長室での自主的な礼拝を大切にしており、「光華の心」を行事や授業、また日常の取り組みの中で身に付けていくようにする。授業のはじめの「合掌」や「黙想」、また登下校時の「校門一礼」も中学生の姿から、また教職員の姿から小学生に学ばせていく。

週1回のこころの時間に親鸞聖人の教え、合掌の心得などの基本的な事項を学び、その心を涵養する。宗教の時間の内容については、小中高と発達年齢に応じてスパイラルに学ぶカリキュラムの再編を行う。新学習指導要領における「特別な教科道徳」を包括する「こころの時間」を再構築・実践していく。本学園の宗教行事とともに、小中高での講堂礼拝を計画的に行い、異年齢から学ぶ時間を大切にする。

②教育研究の充実と魅力ある授業の実践

多様な表現活動を高めるカリキュラムの充実を行い、小学1年生から6年生まで各発達年齢を考慮して系統だったプログラム編成（目指す子ども像の明確化）を行い、グローバル人材の基礎の育成に向けて、教員が一丸となって教育課程の開発に努める。朝と昼のモジュールの時間を取り入れ、全校で系統だった取り組みを行う。

◆言語活動を取り入れた授業の展開

授業や行事全般を通して、言語活動を重要し、「話し方」「聞き方」「見方」「発表の仕方」「話し合い方」「ノートテキング」など系統的に組み立て実践を行う。特に、低学年から「話型」の基本を定着させ、中学校でのポスター発表やプレゼンテーションへと繋げていく。読書指導を最重点取り組みとし、読書ノートの工夫と小学校のモジュール活動から中学1・2年生の読書演習につなげる。小中高大の図書室を有効活用し、ブックトーク・読み語り・ビブリオバトル等異年齢集団での協働取り組みを取り入れながら、本好き児童生徒を育てる。

◆英語教科化を先取りした小中（高）系統性のある発信型の英語教育の実践

文部科学省から「英語教育強化地域拠点事業」の採択を受け4年間先進的な取組を行ってきた。その実績をもとに、発信型英語及び小中高の繋がりのある高度化を目指した英語教育に取り組む。小学1・2年生はネイティブと担任教員で週1時間、小学3・4年英語活動では短時間学習（9分×5日）と週1時間ネイティブと担任で指導を行う。5・6年は英語科として短時間学習（9分×5日）と週2時間の授業を中学英語教員と担任とで指導を行う。また、教科との連携を意識したカリキュラムをつくり、楽しみながら学習が進められるように工夫を行う。さらに、日常的に英語に触れる環境を整備するとともに、外部検定試験等も活用し、力の伸びを確認する。

◆科学教育の強化

「先端科学に触れる」ということで、小学校高学年と中学生を対象に、先端科学講座を開講する。この取り組みは4年目を迎えるが、科学への憧れを持たせることやキャリア教育の視点からも効果的であり、今後はこの講座で自分が不思議に思ったことやもっと知りたいところを調べ、まとめで発表する取り組みに発展させたい。この取り組みが中学校の取り組みに繋がり高校のKSP（光華サイエンスプログラム）に繋げていきたい。

③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

授業アンケート、保護者アンケートを実施していく。また、これらアンケート結果の概要をもとに、教員の意識調査とのズレ等、今後の改善に繋げていきたい。併せて、小中高ともに第三者評価、外部評価を実施し、より良い組織体制と教育内容の充実に繋げていく。

学園内部の諸機関はじめ塾や関係機関等からの評価も参考に反映を図る。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①強固なガバナンスの確立

校務分掌組織の改編で、各部のリーダーという視点をもって部内をまとめるなど学校運営の核となる人材の育成を行う。校園の経営方針・運営方針を理解し、教職員が一丸となって取り組む。

また、変形労働時間制勤務の運用について、共通理解を図るとともに、長時間勤務の抑制に努める。

さらに、高いモラル、光華ブランドが輝く教師集団を作る。

②経営戦略及びIRの強化

小中高入試広報部での募集戦略など組織的な取組で情報交換を行い、早期化する募集戦線に対応できる準備をする。一人ひとりが光華のアピールができるようになる。

学校説明・見学会やオープンキャンパスについては、小学校単独や中高との連携など、印象的なイベントとなるよう、各回で内容に変化を付けるとともに、案内チラシも工夫を凝らす。

魅力的な情報を瞬時に発信するなどウェブサイト、SNSなどの活用も含め検討をする。

③健全経営の実現

小中高入試広報部と全教職員との連携強化により、塾や学校との信頼関係を深めるため、全校体制で広報に取り組む。

教育内容のさらなる充実と実践及びアピール、そして教育環境整備やアフタースクールの充実で収容定員確保目標を達成する。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①伝統ある光華の校風の継承と革新

◆伝統文化教育

伝統文化教育は、保護者からの関心も高く、単に受験教育だけではないのだという光華小学校の代表的な取り組みの1つで高く評価されている。また、思いやりの心の涵養にもつながる活動となっており、礼法、邦楽、茶道等の伝統文化教育を継続して実施する。

◆国際交流

子どもの頃からいろいろな国の人と交流することは、他国の文化や言葉に慣れ親しめることにつながる。本年度は、「国際交流親善もちつき大会」で留学生との交流、「ヤングアメリカン」を招きダンスや歌唱を通し自己表

現する楽しさや外国の方とのコミュニケーションするおもしろさを体験する。また、「イングリッシュビレッジ」や「国内英語研修（希望者）」など興味関心を高めるプログラムの実施に向けて検討・準備を行う。

◆ICT機器の有効活用

全教室の電子黒板を導入して小学校で5年目、より有効活用ができるように、研修を重ね、有効活用できるようにする。新学習指導要領では、プログラミング教育の必要性が上げられている。iPadの活用を含め、プログラミング教育の実施でプログラミング的思考を養いたい。

◆クラブ・委員会活動

教育課程内のクラブ・委員会活動、特にクラブ活動については、授業とは異なる多様な人間関係の学びの場になるので、活動時間を可能な限り確保していく。また、課外において小中合同でのクラブ活動を設置する。

◆進学支援

授業がわかり確かな学力が定着すれば、進路先の選択肢が広がる。その上で、5年生の2学期から一人ひとりの進路先やその理由等きめ細かく意向を把握し、的確に助言するなど、進路指導を始める。

女子については多様な進路希望に対応しつつも、全員が力を付けて内部進学できるように、内部進学説明会や相談会を充実するなど、児童・保護者に積極的に働きかけていく。

また、男子については、外部受験、または公立進学となるため、それらの希望に応じたきめ細かい進路指導を実践する。

◆アフタースクールの充実

保護者の子育て支援として小学校1～3年までは、希望によりアフタースクールを行う。またその中で、特にセカンドスクール的なプログラム（例：学習教室・理科実験・バレエ教室・ピアノ教室・イングリッシュ教室・ランニングクラブなど）を用意して充実を図る。

◆柔軟な組織作り

従来小学校と中学・高等学校という組織から、小中が連携した義務教育9年間の教育体制の再構築を図るとともに、小中と中高を融合して12年間を「4・4・4制」という区切りにした教育体制について、その効果や可能性を探る。

小中高の教員の人事交流を行い、組織の見える化を図り、児童生徒の発達段階を考慮し、先を見通した系統性のある教育活動、教科指導を行う。教員同士の連携を図るとともに、施設の有効活用で教育効果を上げ、学校力、教師力の向上を図る。

◆校園間教育連携

京都光華女子大学こども教育学部こども教育学科との連携を深め、年間を通じて計画的なプレインターンシップを受け入れ、教員研修にも活かしていく。

また、光華幼稚園と小学校低学年との定期的な連携を進めるとともに、中学生との異年齢授業の実施など効果的な連携を行う。

その他、運動会や文化祭など行事連携も可能な状況の中で推し進めていく。

②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

新たな組織小中高入試広報部のもと、小学校入試の実態把握と分析で、光華の情報を発信できる体制を作る。全教職員が広報マンとしての意識を高め「口コミ」広報を広げていく。

学園保護者会組織等との協力で有縁者を巻き込んだ広報情報発信を行う。児童の活躍で光華の存在感を示し、学校モデルを届けられるようにする。

「KOKAイングリッシュコンテスト」のブランド力を高め、幼小中高校生が意欲的に参加し、自己を高められる場となり、広報に繋げていきたい。

③研究機関等の活動強化

小中高一貫した研究部を中心に、日々の授業研修会をはじめ計画的な教員研修を行い、指導力向上を図る。特に、京都光華女子大学こども教育学部こども教育学科の教員から指導助言を受け、教員授業力向上を目指す。

若手教員の自主研修会を立ち上げ、お互いに学び合える環境作りをする。外部での研修会に積極的に参加できるように配慮し、伝達研修を充実させる。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識の浸透

理科授業の中で、環境教育のこれからの指針の一つである「地球づくり」の視点から取り組んでいく。児童会・生徒会の主体的な取組により「ECO活動」の日常的な取り組みを行う。光華エコアワードの取り組みで意識を高める。

②地域連携・貢献の推進

小学校では、従来から取り組んでいる清掃奉仕活動となる年3回の桂川清掃を継続していく。小学校の児童会や中学校の生徒会が中心となって、本校行事（特に、伝統文化教育発表会や文化祭など）への招待や挨拶運動、学校周辺の清掃活動等を行い、地域との共生を図る。

小中金管バンドや吹奏楽部等が中心となって行うボランティア活動も積極的に推進したい。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

①支援団体との連携

真宗大谷派学校連合会や私学小学校連合会・大手塾などの連携による広報活動を有効利用できるようにする。

②外郭団体との連携

保護者会である幸手会やあけぼの会、奨学会との連携を密にし、小学校教育のアピールを行い、多方面に発信できる機会を大切にす。

行政や企業等との連携も積極的に行い教員研修や児童生徒の体験にも活かしていく。

茶道裏千家徒の連携により小学生が校外で茶道の体験をする機会に恵まれた。今後も積極的に連携を深めていきたい。

③産官学連携の強化

京都府市教育委員会との研修連携を大いに活用し、研修を深めるとともに、指導依頼時には積極的に本校教育の実践を公開し、発信する。また、大学はじめ企業等との連携による学習に力を入れ、児童の視野を広げていく。

5.幼稚園

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神の具現化（宗教教育）

仏様に親しみ、思いやりのある温かい心を育む。仏様の教えに触れ、日々のお参りと挨拶が毎日の習慣となるように導く。また、入園年度と卒園年度に、本山参拝を実施する。遊びを通して心身ともに調和のとれた子どもの

育成に取り組む。

②魅力ある教育課程開発

光華保育の伝統を継承しつつ、魅力ある幼稚園作りを目指す。各学年の教育課程を見直すとともに、教育の柱の再構築をする。

＜教育の柱＞

「絵本の読み語り」	日々の読み語りの充実を図り、絵本好きな園児の育成を目指す
「運動遊び」	各学年の運動遊びを充実させ、体力測定においても全国平均を上回る体力強化を目指す
「知恵遊び」	各学年の発達に応じた取り組み内容を明確にし、教材についての研鑽を深める

③FD活動の強化

園外研修への積極的参加・園内における計画的な教員研修を行い、教師力の向上を図る。教員は園内保育参観を実施し、日々の保育力の充実を図り、教育の資的向上を目指す。

④教育成果の可視化・評価の徹底

ホームページに保育の内容や最新情報を掲載し、園児の取り組みの様子や教育内容を発信する。すべての行事についてのアンケート調査と1年間の幼稚園評価を行い、その結果をもとに、今後の教育の充実と改善に繋げていく。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①ガバナンスの確立

教育・運営において、各教職員が提案し、議論し合える教職員組織体制の構築を目指す。教職員が個々の力を十分に発揮し、機動的な組織の活性化を図る。

②募集広報活動の強化

ホームページでのタイムリーな保育実践・幼稚園情報の発信を行う。年間を通して活用できる子育て支援関係のポスターやパンフレットを作成・配布する。定期的な募集活動会議を行い、計画的な広報活動につなげる。

満3歳児保育募集の定着と、子育て支援親子保育（2歳児・1歳児親子保育）の魅力ある保育内容の充実を計画・実施する。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①一人ひとりを大切に教育の確立（特別支援）

家庭・専門機関と常に連携を取り、教職員間でも個々の子どもの様子を把握し、適切な指導を行う。個別の指導計画を立案し、安心して園生活が送れるように援助を行う。保護者がいつでも安心して子育て相談できる体制を作り、専門機関であるキンダー・カウンセラーにも相談できる機会を継続していく。

②光華独自の特色教育の確立（教育の柱の再構築）

幼稚園の教育の3本柱（絵本の読み語り、運動遊び・知恵遊び）の教育効果を上げられる、魅力ある保育を構築する。

教職員は日々の保育の中でお手本となって行動し、礼儀マナーや挨拶をしっかり身に付ける。

③ 学生生徒等及び保護者満足度の向上（進路支援）

管理職や年長担任は、一人ひとりの園児や保護者の希望に寄り添いつつ、小学校への進学について丁寧に個別相談に応じる。合わせて、就学前後の進学校との連携も積極的に行う。

預かり保育においては、早朝・延長預かり保育、夏期休暇や冬期休暇・春期休暇中の預かり保育を継続させ、保護者のニーズに合わせた施策を積極的に実施する。

④-1 校園間連携による一貫教育の充実 - 内部進学

全園児の保護者へ光華小学校の案内や校長からの学校説明会などの機会を持ち、内部進学への推進に向けた積極的取り組みを行う。

幼小の情報共有における連携を行い、保護者の意向を把握し、内部進学を推進する。

年長児の25%の内部進学を実現するため、幼小の情報共有における教員連携を定期的に行い、幼小の学びの連携を充実させる。また、相互の教育内容についての情報交換を行う。

④-2 校園間連携による一貫教育の充実 - 校園間の教育接続

幼小中高連携による教育研究『ひかりプロジェクト』の継続とともに、小学校との連携による総合学習や交流学習を実施、また、中学校の職場体験を受け入れる。大学との連携においては、こども教育学部こども教育学科の教育実習・プレインターンシップや健康科学部看護学科の観察実習を受け入れる。

ネイティブ教員による楽しい保育の展開を充実させ、光華小学校との教育活動を接続していく。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

① 地域連携

葛野学区・西京極学区の地域の方や児童館との保育交流を行う。また、右京地区における各種催しや取り組みへの積極的参加を行う。幼稚園地域開放『ワイワイキッズ』では、親子で参加できる楽しい内容をさらに検討し、また、丁寧かつ話しやすい雰囲気、保護者の方に寄り添う子育て相談を行う。

② 環境教育

園の特色教育の一つである「食育」を継続し、各学年の栽培・収穫の活動を充実させる。また、契約農家と連携した作物栽培や収穫の体験を実施する。園児に身近な生活の中で環境に配慮した「エコ活動」について話す機会を持ち、ゴミの分別なども自ら行えるようにする。光華エコアワードの取り組みにおいては、作品募集の幅を広げ、積極的に参加できるようにする。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

公益社団法人大谷保育協会での定例研修会参加や本山参拝を行う。京都府私立幼稚園連盟・京都市私立幼稚園協会との様々な連携は、今後の幼稚園運営や教育力の向上・改善をする上で、重要な接続と捉え、維持強化していく。保護者会と連携を密にし、広報活動を行う。

5. 幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」

「建学の精神」を貫く一本の大きな柱のもと、「幼小中高一貫教育体制の確立」を整備し、教育の質の向上を目指す。そのために、設置校の枠を超え、全教職員が協働連携し、光華教育を推進する幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」を立ち上げて、6年目を迎える。

昨年度は幼小中高において、合同研修や公開保育授業とともに研究報告会が開催できた。「こうかの心を持って社会を生き抜く力を育成する」を目標に定め、「主体的に学び、考え、相手意識に立って自分の意見を発信できる

子ども」を具体的なこども像として共通理解を図っている。それらを基に、幼小中高の接続期に重点をおいた保育・教科連携の在り方を研究し、実践していく。「英語」「言語」「自然探究」に加えて「発達障害」をテーマにおき、総合学園の強みを生かした教育実践研究を行い「光華型スクールクラスタの構築」を全国に向けて発信していく。特に「小中高の12年間」の学びの区切りの検討や一貫教育のシステムについて研究を進めていく。

6. 附属施設の事業

(1) 真宗文化研究所

真宗文化研究所は、学園創設の教育理念である校訓「眞実心＝慈悲心」に基づき、眞に生命力をもつ真宗文化の本質、使命の探求、本学園の宗教教育の在り方、現代社会の諸問題への対応等を考究し、学内外へ啓発、訴求することを目的としている。この目的を達成するために、仏教や真宗に関する研究、調査はもとより、広く学内外に開かれた研究所として、公開講座である春秋2回の「光華講座」、月2回の「聖典読書会」(前期：恵信尼消息、後期：仏典童話)、「漢訳仏典講読の会」を本学園の学生、生徒、教職員のみならず、一般の方々も対象に開催する。また、建学の精神に則り、仏教・真宗の理解を深めることを目的として「宗教講座—豊かな人間性を目指して—」を年5回開催する。本講座も学内だけでなく一般の方々に広く公開する。

継続的な研究活動としては、委嘱研究員制度に基づき研究員を学内外から公募により委嘱し、その研究成果を広く公開する。また、平成25年度より、本学の学部・学科構成に応じた宗教・仏教教育のあり方について、とりわけ仏教と実学の関係について研究することを目的とした研究会を発足させて定期的を開催してきたが、今年度もその研究を継続し、研究会を通して大学の学部・学科教育の根幹に息衝く仏教思想を顕かにする。

さらに本学の学生および教職員を対象とした浄土真宗ゆかりの地を中心として仏教関係の史蹟を訪ねる「聖蹟巡拝」を実施し、仏教・真宗への理解を深める機会とする。

刊行物としては、「光華講座」の講演録と研究員の研究成果である論文を掲載する年報『真宗文化』および「宗教講座」の講話録である『眞實心』を発行する。同時にこの講演録、研究論文を一般の方々にも閲覧していたできるように本学リポジトリと本研究所ホームページに公開することで、本研究所の研究活動と本学の宗教教育の実践を学内外への公開を継続する。

また、継続的な研究課題である本学の正課と本研究所の諸事業とを連動させて多くの学生が参加できる仕組みの検討を引き続き進めることとする。

(2) 図書館 (大学・短期大学部)

図書館は大学の教育研究支援のために各学部、学科の専門分野に対応した図書・雑誌やデータベース、電子図書の充実及びこれら情報資源の効果的な管理運用を図り、学術情報基盤としての役割を果たす。図書館の基本的な利用方法やレポート・論文を書くためのデータベース利用方法など、学生の用途に合わせたツアーを実施し、アクティブラーニングスペースや昨年のリプレイスで機能が追加された蔵書検索などを活用し、学生の図書館利用を促進する。さらに、ホームページをリニューアルすることで、利用者の利便性を高め、情報発信の強化を図る。

大学の施設開放の一環として「京都光華女子大学図書館社会人利用制度」を利用していただくことで、地域との共生、交流の活性化に寄与し、卒業生への図書館利用も併せて促進する。女子高校生を対象に夏休み期間中の開放を行い、地域に開かれた図書館を目指す。また、運用中の学術情報リポジトリのコンテンツをさらに充実させ、本学の学術成果を社会に還元する。

(3) カウンセリングセンター

カウンセリングセンターは地域社会に開かれた「こころの相談室」として、「子どもと女性の心に寄り添う」ことをモットーに、心理的援助を必要とされる方の気持ちに寄り添ったカウンセリングを行っていく。また地域貢献の機会拡大の一

環として、「無料相談会」を春と秋に実施する。

さらに当センターは大学院（心理学研究科臨床心理学専攻）附属の実習施設として、心理臨床教育における中心的な役割を担っている。従来の「臨床心理士」養成課程における学内実習施設という位置付けに加え、平成30年度から始まる「公認心理師」養成課程の実習施設としても、実習生にとって質量ともに充実した臨床経験を積むことができる予定である。

カウンセリング業務に加えて、当センターが平成20年度から実施している親子教室では、就学前の子どもと保護者のふれあい遊びを行う「ひかりっこ＊くらぶ」と、子育て相談の「こもれびスペース」により、期待される社会的ニーズに応えるとともに、大学院生の学内実習および研究のさらなる充実を図る。その他、センターでの相談業務や教員・大学院生の研究報告の場として毎年発行している「京都光華女子大学カウンセリングセンター研究紀要」を、平成30年度も引き続き編集・発行する。

(4) 地域連携推進センター

地域連携推進センターでは、本学と地域の更なる共生・連携を図るために、地域行政（市民）連携、地域企業連携、地域連携プロジェクト科目の推進、地域と連携した環境教育の推進などの諸活動を推進する。特に京都市右京区大学地域連携協議会との連携により、近隣地域の抱える問題解決を通じて幅広い視野を形成し、地域貢献への意欲と実践力を高めるプロジェクト科目等の更なる充実を努める。また、学生の「右京区まちづくり支援事業」や「学まちコラボ事業」等における活発な活動を支援し、地域や企業の活性化に向けたと取組みを推進する。

(5) 女性キャリア開発研究センター

女性キャリア開発研究センターは、建学の精神のもと、「女性の輝く社会実現」を担う有為な人材の育成をすすめ、併せて卒業生をはじめとする女性のキャリアの再開発を支援することを目的として平成28年度に開設された。3年目となる平成30年度は、①女性のための就業継続支援システムの研究、②男女共同参画視点の減災リーダー育成プログラムの開発、③在学生のキャリア教育、④女子大学連携のためのネットワーク構築、を行う。

①女性のための就業継続支援システムの研究は、本学卒業生の就業継続促進要因・阻害要因を把握することによって、これから就業する女性たちに必要な支援策を職業別・職種別に構築していくものである。これまでに実施した「在学生の就業意識調査」、「教職員の職場環境調査」から得られた知見も含めて研究を展開させる。

②男女共同参画視点の減災リーダー育成プログラムは、本学の校訓「真実心＝慈悲心」と、本学の学科・専攻の専門性を活かした新たな取り組みである。全国的に災害リスクが高まるなか、本学の人的資源・物的資源を活用し減災に取り組む手法を開発する。そのために自治体、本学の各学科・研究所・センターとの連携を進めていく。

③在学生のキャリア教育として、インターンシップ・ボランティアへの参加促進と単位取得支援、および本学独自の自由参加型ラーニングコミュニティ「学Booo」を実施する。

④女子大学連携のためのネットワークは、「京都アカデミアフォーラム in 丸の内」に参加する京都3女子大学が全国の女子大学に呼びかけ平成29年度にスタートした。女子大学に期待される課題を共有し、男女共同参画社会実現のためのセミナーや情報交換会などを開催し、地元京都はもとより全国レベルでの連携を強化する。

(6) 人権啓発センター

人権啓発センターでは、学生、教職員の一人ひとりが心理的、身体的に安全かつ快適な環境で勉学や研究に専念し、すべての人の人権が尊重され、お互いが相手の立場を重んじることができるような良好なキャンパス環境の維持となるように人権に関する啓発活動に取り組む。

主たる啓発活動である「人権講演会」、「人権研修会」についてはより関心の高いテーマを宗教・人権・真宗文化委員会と協議のうえで設定し本年度も継続して実施する。

また、「人権映画鑑賞会」は参加者が増加傾向にある。映像での学びは理解がし易いと参加した学生の声もあり身近な問題を取り上げた作品を選考し、早めの周知を行うなど施し参加者数を更に増やす事を目標として実施したい。

そして、ハラスメントのないキャンパスの維持となるようセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどを含めたすべてのハラスメント防止となるよう啓発冊子「ハラスメントのないキャンパス・ライフ」の継続配布を行う。

7. 学園

(1) 職員力の強化 (SD)

平成29年度においては、従来からあるSD体系を見直し、さらにSD規程を整備したことにより、組織的かつ具体的な計画に基づくスタッフ育成に努めることができた。平成30年度においても継続して、更なる職員力の強化に努めていきたい。

その上で、今まで以上に各職員が自分の立場や役割を再確認し、専門性を追求するとともに、業務の幅を広げることで自らの存在価値を高め、教職協働を実践すべく、各部署においては、新入職員を中心に効果的なOJTを行うとともに、組織として全体研修や管理職研修等、さらには資格別研修を実施し、それぞれの職能基準に応じた資質・能力を身に付けるべく研修を実施する。その他、所属部署業務に対応したスキルアップ研修や外部機関の研修への指名派遣や先進的な取り組みを実践している他学視察の促進を積極的に行う。さらに、WG等プロジェクト型業務を積極的に実施する。そうすることで、教育課程の見直し・再構築に向け、社会のニーズ調査、国や自治体の動向把握、他学との比較などを日常的に行い、学内外調整を適切に行える資質能力を身に付け、教員のパートナーとなりうる職員の養成を目指す。

なお、SDの円滑な実施を図るべく、SD委員会を機能的に運用し、SDの取り組みに対するPDCA管理を行うとともに、各校園との連携強化を図っていく。

(2) 経営戦略・IRの強化

GAIN-plus計画（5か年中期計画）の3年目となる平成30年度は、平成30年度必達目標である「基本金組入前当年度収支差額」の黒字化に向けた重要な年度となる。学生生徒等の募集が厳しい状況下にあって、あらたに教職一体となった小中高入試広報部を設置し、小中高の採用募集活動の一層の強化に努める。近年、積極的に取り組んできた教育改革の可視化とその成果の外部への発信、各設置校のブランディング活動を継続して推進していく。併せて小中連携の強化や大学における教育改革を実施する際の経費の一部を外部資金で賄えるよう、補助金や寄付金の確保についても積極的に取り組んでいきたい。また、経費の抑制としては中期計画で定めた教職員数、非常勤講師のコマ数の着実な実現、予算執行管理の徹底、予算編成査定の精緻化に努めていきたい。なお、これらの取り組みを実施するうえで、大学においてはEM・IR部が、その他の校園においては企画広報部と校園が連携しIR（Institutional Research）活動を行い、理事会、大学運営会議、各校園の運営会議等への政策提言を積極的に行っていきたい。

また、来る2020年の創立80周年記念事業の検討・実施に歩調をあわせ、各設置校の入試広報部と連携して地元マスコミとの信頼関係の構築や、学園全体でのプレスリリースの発信件数の増加、教職員一人ひとりが広報マンとして学園をPRするための仕組みや仕掛け、ツールの整備など学園広報戦略の全体構築にも取り組んで行く。

(3) 健全経営の実現（事業活動収入の確保と支出の抑制、コンプライアンス）

学校法人は、絶えず教育の質的向上に取り組んでいく使命を負っている。そのためには財務体質の強化をはかり健全経営を実現し、施設設備への適切な投資とFD・SDへの積極的な取り組みを進めなければならない。本学はこれまで大学・短期大学の教育の質の向上を図るため、時代のニーズに合致した改組を展開してきた。そのために過

去7年間の事業活動収支は赤字を計上している。平成30年度においては、本来であれば中期計画（GAIN-plus）に基づき「基本金組入前事業活動収支差額」の黒字化を目標とすべきであるが、小学校・中学校・高等学校における入学者数の予算割れを受け、当年度収支差額比率▲1%程度を当初目標とした編成とした。厳しい収支状況の中ではあるが、次のような予算編成方針を定め、平成30年度決算での「基本金組入前事業活動収支差額」の黒字化達成に向けて、より厳格な予算執行管理とコスト削減に努めていく。

-平成30年度の主な予算編成方針-

- ◆基本金組入前当年度収支差額比率の目標を達成するための経費枠ガイドを設定する。
- ◆補助金・科研費・寄付金等の外部資金を積極的に獲得する。
- ◆予算配分は、教育環境の改善・成長戦略及び募集広報活動を優先する。
- ◆財務比率（人件費比率・教育研究費比率・管理経費比率）の目標を設定する。

また、学校法人においてもコンプライアンスの徹底が不可欠である。教職員に対するコンプライアンス教育の実施はもとよりウェブサイト等を活用した情報公開の徹底にも努めていかなければならない。さらに、学園全体に係る各種リスクの洗い出しや、各設置校におけるリスクマネジメントについても取り組みを強化していく。

(4) 教職員評価

質の高い教育保障の一環として、教育成果の可視化と評価の徹底が求められている。教員評価については、全設置校園において現行制度の見直しとともに新たな教員評価制度の検討を行う。職員評価についても同様に現行制度の見直しとともに職員のモチベーション向上につながる職員評価制度の構築に向け検討を行う。

大短においては、平成18年度に始まった「教員評価制度」に、平成24年度から、教育活動、研究活動、管理運営、その他の貢献の項目に分けたポイント制が導入し、高評価の教員に対する学長報奨制度を設けているが、それをさらにブラッシュアップしさらなるモチベーションアップに繋げていきたい。

幼稚園、小学校、中学校・高等学校においても、大学・短期大学部同様、項目ごとに設定したポイントによる定量的な評価を行い、個別のフィードバックを行い、同制度を効果的に機能させたい。最終考課点の上位者を報奨制度で表彰することで、モチベーションアップに繋げていきたい。

近年、教育現場はめまぐるしい社会環境の変化に伴い、教員に対する労務管理等を含む諸課題が発生している。職員においては名実ともに教職・協働体制の実現に向け、教員と協働できる知識や能力を身に付け諸課題に対し迅速かつ適切に対応できる力が求められている。そのためにも職員評価制度の見直しを行い、きめ細かい面談の実施、評価者訓練等に取り組み、職員一人ひとりの職員力の向上を図り、さらにはモチベーションの維持向上に努めていきたい。

(5) 奨学金制度

平成30年度もこれまでの制度を継承し、学生生徒等をサポートするために、さまざまな給付型奨学金制度を設けている。

大学・短期大学部においては、学業奨励の一環として、入学時の公的資格取得者（実用英検2級以上・情報処理技術者試験合格・日商簿記2級以上等）を対象とした「資格特待生奨学金」、こども教育学部の学生を対象とした「こども教育特待生奨学金」を設けている。また、経済的な理由により就学困難な学生を救済する「経済支援奨学金」や、突発的な家計の急変により学業の就業が困難となった学生を支援する「緊急支援奨学金」など多様な奨学金を設けている。

高等学校・中学校においても、学業・スポーツ・経済支援など学生ニーズに応えた多様な奨学金制度を、また小

学校・幼稚園においても、経済的困窮者に対する「経済支援奨学金」を設けている。

今後も各校園において学生生徒等の学びの機会を支えていく考えであるが、現下の厳しい経営環境下において京都府下の中学校・高等学校における本学独自の給付型奨学金はかなり高い水準にある。今後も入学生数の増加が見込めない中で、平成31年度以降の中学校・高等学校への入学者に対する学業・スポーツ優秀者奨学金の適用条件についての見直しを実施し、奨学金支給対象者の絞り込みを行う。

校園	主な奨学金の種類	共通	
大学院	大学院奨学金	学内同時在籍者への学費減免制度	有縁者入試検定料免除制度
大学・短期大学部	緊急支援奨学金		
	経済支援奨学金		
	スポーツ優秀者奨学金		
	成績優秀者奨学金		
	公的資格特待生奨学金		
	こども教育特待生奨学金		
高校・中学	学業・スポーツ優秀者奨学金		
	あんしん奨学金		
小学校・幼稚園	経済支援奨学金		

(6) 陸上競技部支援

学生・生徒及び指導者が一丸となって「陸上光華」の伝統を引き継ぎさらなる躍進を目指す。大学においては「全日本大学女子駅伝」4回目の出場、高校においては「全国高等学校駅伝競走大会」に京都代表として出場、中学校においては「近畿中学駅伝」出場をそれぞれ最大の目標としている。これらの目標を達成するため、陸上競技部後援会、陸上競技部OG会、保護者、教職員等さまざまな方面から強力な支援を得て、それぞれの目標とする大会の出場権獲得に向け練習環境、応援体制などの充実を図る。

(7) 京都光華ランニングクラブ

京都光華ランニングクラブ（以下、「団体」）は、学校法人光華女子学園が「こどもを中心に、青少年、社会人、地域住民に対して、陸上競技を中心としたスポーツ活動に関する事業を行うこと」を目的に掲げ、スポーツの普及および健全育成並びにスポーツ文化の振興・発展に寄与することを目指して、平成27年4月に特定非営利活動法人（NPO）として設立した団体である。

主な事業として、K+RunningClub代表代行山本慎吾氏（100m小学生の日本歴代最高記録保持者（11秒73）、国体100m優勝（2001年））を中心に、朝原宣治氏（^株大阪ガス／北京オリンピック4×100mリレーメダリスト）を特別コーチに迎え、小学生から一般の方までを対象とした短距離および長距離のプログラムを実施しているが、その更なる充実と新たなプログラム開発に務める。

スポーツを通じた地域社会への貢献として、今年度も京都スポーツの殿堂「伝道事業」や京都マラソンの試走会（観光ラン）など、様々なイベントを実施する。

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

1. 施設整備計画

北校地	1号館バリアフリー化工事他
	1号館外装改修工事（外壁・バルコニー手摺他）
	瑞風館エアコン更新
	幼稚園2階テント更新
南校地	中高トイレ改修工事（東館・本館）
	小学校東館トイレ改修
	経年ガス管更新工事
	バリアフリー化準備工事（配管迂回）他

2. 設備整備計画

北校地	照明器具省エネ化（1号館・徳風館・慈光館）
	慈光館非常照明更新
	賢風館消防設備改修
	エレベーター更新（図書館荷物運搬用）
	1号館揚水ポンプ更新
	聞光館薬品庫エアコン更新
南校地	中高東館冷温水器更新
	中高東館1階ポンプ室電気設備更新
	第2体育館給湯器更新
	第2体育館カーテン（暗幕）取替
	小学校揚水ポンプ更新
	眞心寮一斉放送電話設備更新
共通	食堂厨房機器更新
	AED更新
	災害時備蓄品定期購入
	電気設備点検指摘事項修理
	建築設備定期点検指摘事項修理
	消防用設備修理
	エレベーター点検修理
	水道管漏水修理

IV. 平成30年度予算

1. 中期計画：GAIN-plus

GAIN-plusは、各校園が光華ビジョン2020の実現に向け2016年から2020年の5年間に取り組む課題及び予算計画をまとめたもので、この計画に基づき学園は予算編成を行うとともに、各校園は、毎年、より具体的な実施計画を策定し、事業計画・事業報告としてホームページ等で公表することとしている。

※GAIN-plus (Growth And Innovation - plus)

gain - 進む；勝つ；増加する；よくなる

plus - 加える；ためになる；黒字

光華ビジョン2020		新中期計画 GAIN-plus (実施計画項目)
社会に高く評価され、在校生や保護者が満足できる質の高い教育を保証する	<ul style="list-style-type: none"> ① 建学の精神の具現化 ② 魅力ある教育課程開発 ③ FD・SD活動の強化 ④ 教育成果の可視化・評価の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ① 女子教育の充実/宗教教育の充実 ② 確かな学力の修得/キャリア教育の充実 ③ 教員力・職員力の強化/研修の奨励 ④ 授業評価/評価の精緻化/第三者評価/教職員評価
地域社会と共生し、楽しく活気のあるエコ・キャンパスを実現する	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域連携の推進 ② 環境教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 京都市・右京区との連携/各種企業・団体等との連携/生涯学習 ② 環境教育の推進/エコキャンパスの整備
光華ブランドの構築と一貫教育による女子総合学園の充実をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ① 一人ひとりを大切に教育の確立 ② 光華独自の特色教育の確立 ③ 学生生徒及び保護者満足度向上 ④ 校園間連携による一貫教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ① EM (エンロールメント・マネジメント：入学前から卒業後まで、一人ひとりをきめ細かく支援する取り組み) の徹底/特別支援の強化 ② 伝統文化教育や国際交流、強化クラブ/新たな教育の柱の構築 ③ 学科・コース・プログラム整備/資格取得/就職・進路支援/施設設備 ④ 内部進学促進/校園間教育接続の充実
外部諸機構との連携を推進しイニシアティブを発揮する	<ul style="list-style-type: none"> ① 支援団体との連携 ② 外郭団体との連携 ③ 行政・企業との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ① 真宗大谷派との連携/私学関連団体との連携/教育顧問 (茶道裏千家 千宗室家元、華道家元池坊 池坊専好次期家元) との連携 ② 同窓会との連携/保護者会との連携 ③ 京都府・京都市との連携/武田病院グループ・その他企業との連携
科学的アプローチによる進化したトータルマネジメントを展開する	<ul style="list-style-type: none"> ① ガバナンスの確立 ② 経営戦略・IRの強化 ③ 募集広報活動の強化 ④ 健全経営の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ① 意思決定体制の確立/組織文化の改革 ② 総合企画部やEM・IR部の強化 ③ ブランディング/科学的アプローチ (PDCA) の強化 ④ 帰属収入の確保と支出の抑制/コンプライアンスの徹底

2.平成30年度事業活動収支予算書

(単位：百万円)

科 目		平成30年度 予算A	平成29年度 予算B	差 A-B	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	3,289	3,267	22
		手数料	45	60	▲ 15
		寄付金	17	11	6
		経常費等補助金	844	827	17
		付随事業収入	62	64	▲ 2
		雑収入	100	185	▲ 85
		教育活動収入計	4,357	4,414	▲ 57
	事業活動支出	人件費	2,817	2,897	▲ 80
		教育研究経費	1,402	1,441	▲ 39
		管理経費	237	277	▲ 40
徴収不能額等		7	7	0	
	教育活動支出計	4,463	4,622	▲ 159	
教育活動収支差額		▲ 106	▲ 208	102	
教育活動外収支	動事業収入活	受取利息・配当金	22	23	▲ 1
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	22	23	▲ 1
	動事業支出活	借入金等利息	5	6	▲ 1
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	5	6	▲ 1
教育活動外収支差額		17	17	0	
経常収支差額		▲ 89	▲ 191	102	
特別収支	動事業収入活	資産売却差額	5	0	5
		その他の特別収入	17	14	3
		特別収入計	22	14	8
	動事業支出活	資産処分差額	1	1	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	1	1	0
特別収支差額		21	13	8	
予備費		30	10	20	
基本金組入前当年度収支差額		▲ 98	▲ 188	90	
基本金組入額		285	295	▲ 10	
当年度収支差額		▲ 383	▲ 483	100	
事業活動収入		4,401	4,451	▲ 50	
事業活動支出		4,499	4,639	▲ 140	
事業活動収支差額比率		-2.2%	-4.2%	2.0%	
人件費比率		64.3%	65.3%	-1.0%	